

農業・農村の動向等に関する 年次報告

平成30年9月

福島県

目 次

I	平成29年度の施策の推進	
1	平成29年度の施策の概要	3
II	農業及び農村の動向	
1	平成29年度の農業及び農村の動向	7
(1)	本県の概要	7
(2)	県全体の動向	8
(3)	地方の動向	18
(4)	農作物等の気象災害	38
(5)	トピックス	40
III	農業及び農村の振興に関して講じた施策	
1	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組	51
(1)	農産物等の安全・安心を確保する取組	51
(2)	被災農地・農業用施設等の災害復旧	57
(3)	除染等の推進	58
(4)	農業者の経営安定に向けた取組	61
(5)	風評の払拭に向けた取組	62
(6)	避難地域等の営農再開に向けた取組	66
(7)	東日本大震災復興特別区域法に基づく取組	69
2	「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組	72
(1)	避難地域における農林水産業再生プロジェクト	72
(2)	安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	72
(3)	ふくしま“人・農地”新生プロジェクト	79
(4)	「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	85
(5)	地域産業6次化の推進プロジェクト	89
(6)	みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト	92
(7)	地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	93
(8)	「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組	94

【参考資料】

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）	97
2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）	102
用語解説	106
福島県農業・農村振興条例	109

I 平成29年度の施策の推進

1 平成29年度の施策の概要

平成29年度においては、平成25年3月に策定した福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村として創造され、若い世代に引き継がれていくことを目指して、プランの重点戦略を最優先として施策を展開しました。

まず、「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」では、関係機関・団体との連携により農地等の除染が円滑かつ効果的に実施され、市町村除染地域において完了した他、被災した農地・農業水利施設等の早急な復旧に取り組みました。また、福島県営農再開支援事業や原子力被災12市町村農業者支援事業により、避難地域等における営農再開に向けた取組を進めました。

「安全・安心な農林水産物供給プロジェクト」では、引き続き放射性物質検査の徹底と検査結果の「見える化」に取り組んだ他、JA福島中央会とともに認証GAP日本一を目指し、「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行い、認証GAPの理解促進と取組拡大を進めるなど、県産農産物の安全・安心の確保を図るとともに、環境と共生する農業を推進しました。また、消費者や流通関係者等の信頼回復を目指し、本県農林水産物の高い品質と安全性確保に係る取組のPRを行った他、地産地消や食育活動の推進に取り組みました。

「ふくしま“人・農地”新生プロジェクト」では、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体や人・農地プランに位置付ける中心経営体の育成、新規就農の促進、女性農業者の経営参画の促進等により、多様な担い手を育成するとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積を加速し、力強い農業構造の実現に取り組みました。

『『ふくしまの恵みイレブン』強化プロジェクト』では、米・きゅうり・もも・りんどう・福島牛など11品目について、収益性の高い産地づくりや地域の特色を生かした産地づくりを戦略的に進めるとともに、輸出の再開や販路拡大のためのプロモーション活動を強化しました。一般栽培が始まった中山間地域向けの新たな県オリジナル品種「里山のつぶ」の生産振興に取り組んだ他、大手オンラインストアにおける販売促進フェアの実施や県産梨のベトナムへの初輸出など、ふくしまブランドの回復・強化に取り組みました。

「地域産業6次化の推進プロジェクト」では、農業者が原料生産から加工、販売まで総合的に行う地域産業6次化の取組を支援するとともに、人材の発掘・育成、幅広い人材のネットワーク化、関係機関と連携した「食」の商談会の開催などに取り組みました。また、6次化商品ブランド「ふくしま満天堂」を立ち上げ、県内外でのテスト販売や県内事業者への研修を通し、売れ続ける6次化商品づくりを推進しました。

「みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト」では、農業水利施設等のストックマネジメントを推進するとともに、地域住民の防災・減災体制を強化し、安全・安心な農村づくりに取り組みました。

「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」では、農村に豊富に存在する地域資源を活用した再生可能エネルギーについて推進しました。

また、「ふくしま農林水産業新生プラン」を推進するため、関係機関・団体と連携して、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開し、安全対策の徹底による食の安全確保と消費者への安心感の醸成を進める「食の安全・安心運動」、力強い農林水産業の生産体制の確立と福島ブランドの回復・強化を進める「生産再生運動」、消費者の県産農林水産物に対する理解促進と地産地消等による消費拡大と食育を進める「風評払拭・消費拡大運動」、国内外への情報発信を推進する「情報発信運動」に取り組みました。

Ⅱ 農業及び農村の動向

1 平成29年度の農業及び農村の動向

(1) 本県の概要

平成29年の本県の販売農家数は4万6,200戸で、平成28年と比べて2,900戸(5.9%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ17.5%、24.9%、57.6%となっています。

認定農業者数については、農業者の高齢化や東日本大震災及び原子力災害等の影響による離農等により再認定数が減少したことから、平成30年3月末現在で7,721経営体となっており、平成29年3月末と比べて50経営体(0.6%)減少しました。

平成29年における農業生産については、平成28年と比べた各主要品目の生産状況の概要は次のとおりです。

水稲は、作付面積が6万4,000haと前年並み、収穫量は35万1,400tとやや減少しました。作柄は、作況指数100の「平年並み」でした。

小麦・大豆・そば等の穀物類については、小麦は作付面積及び収穫量ともに増加しましたが、大豆は作付面積はやや減少し、収穫量は減少しました。そばは作付面積は前年同様、収穫量は大幅に増加しました。

野菜については、本県の主力品目であるきゅうりは作付面積は前年並み、収穫量はやや減少しました。トマトは、作付面積はやや減少、収穫量は減少しました。

果樹の栽培面積については、もも及びぶどうは前年並み、日本なし及びりんごはやや減少しました。収穫量については、りんごは前年並み、もも、日本なし及びぶどうはやや減少しました。

花きの作付面積については、りんどうは増加、トルコギキョウは前年並み、宿根かすみそうはやや減少、きく及び鉢物類は減少しました。

畜産の飼養頭数(平成30年2月1日現在)は、乳用牛は前年並み、肉用牛はやや減少しました。

(2) 県全体の動向

ア 農業構造

(ア) 農家数

平成29年の本県の販売農家数は4万6,200戸で、平成28年と比べて2,900戸(5.9%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ17.5%、24.9%、57.6%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、近年増加傾向にありましたが、高齢化や東日本大震災及び原子力災害等の影響による離農等により再認定数が減少し、平成30年3月末現在で7,721経営体となり、平成29年3月末と比べて50経営体(0.6%)減少しました。

総農家数等の推移

(単位:戸、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
総農家数	104,423	96,598	-	75,338	-	-	-
販売農家数	80,597 (100.0)	70,520 (100.0)	68,200 (100.0)	52,270 (100.0)	49,100 (100.0)	46,200 (100.0)	94.1
主業農家数	14,287 (17.7)	12,746 (18.1)	13,100 (19.2)	9,026 (17.3)	9,200 (18.7)	8,100 (17.5)	88.0
うち65歳未満の農業専従者がいる農家数	11,866 (14.7)	10,438 (14.8)	-	7,236 (13.8)	-	-	-
準主業農家数	24,761 (30.7)	23,617 (33.5)	21,600 (31.7)	13,628 (26.1)	14,000 (28.5)	11,500 (24.9)	82.1
副業的農家数	41,549 (51.6)	34,157 (48.4)	33,500 (49.1)	29,616 (56.7)	25,900 (52.7)	26,600 (57.6)	102.7
経営耕地規模別農家数	1.0ha未満	38,514 (47.8)	31,508 (44.7)	30,200 (44.3)	22,946 (43.9)	21,500 (45.2)	97.2
	1.0～5.0ha (注1)	34,284 (42.5)	30,666 (43.5)	29,300 (43.0)	22,017 (42.1)	24,700 (48.7)	-
	5.0ha以上 (注2)	7,799 (9.7)	8,346 (11.8)	8,700 (12.8)	7,307 (14.0)	3,000 (6.1)	-

※平成28年より経営耕地規模別農家数の調査区分が変更となった。

(注1)平成17年～平成27年は1.0～3.0haの数値を示す。

(注2)平成17年～平成27年は3.0ha以上の数値を示す。

※()内は販売農家に占める各農家の割合を示す。

※平成17年、平成22年、平成27年は「農業センサス」、それ以外の年は「農業構造動態調査」による。

※端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の榎葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

認定農業者数の推移

(単位:経営体、%)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H28
認定農業者数	6,780	6,621	6,416	6,392	7,196	7,730	7,771	7,721	99.4

※各年度の3月末現在の数値である。

(県農業担い手課調べ)

(イ) 農家人口及び農業就業人口

本県の農業就業人口（販売農家）は平成29年現在で5万8,400人で、平成28年と比べて5,200人（8.2%）減少しています。65歳以上の農業就業者は全体の70.0%を占め、また平均年齢は68.0歳となっています。

農家人口及び農業就業人口の推移(販売農家) (単位:人、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
農家人口	378,211	310,611	294,300	212,372	197,600	182,900	92.6
農業就業人口	135,010 (100.0)	109,048 (100.0)	109,200 (100.0)	77,703 (100.0)	63,600 (100.0)	58,400 (100.0)	91.8
男性	60,979 (45.2)	52,461 (48.1)	-	38,429 (49.5)	-	-	-
女性	74,031 (54.8)	56,587 (51.9)	-	39,274 (50.5)	-	-	-
65歳未満	53,223 (39.4)	39,344 (36.1)	41,200 (37.7)	27,027 (34.8)	21,300 (33.5)	17,300 (29.6)	81.2
65歳以上	81,787 (60.6)	69,704 (63.9)	67,800 (62.1)	50,676 (65.2)	42,300 (66.5)	40,900 (70.0)	96.7
平均年齢	63.8	66.8	67.1	67.1	67.9	68.0	-

※()内は農業就業人口に占める各人口の割合を示す。

※平成17年、平成22年、平成27年は「農林業センサス」、それ以外の年は「農業構造動態調査」による。

※割合については、端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の櫛葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」)

(ウ) 新規就農者

平成29年5月1日現在における本県の新規就農者数は211人で、3年続けて200人を超えています。

就農区分別に見ると、新規参入が前年同等の110人となっています。

新規就農者数の推移 (単位:人、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
新規学卒	27	21	25	26	23	42	26	31	119.2
Uターン	82	104	62	66	56	75	102	70	68.6
新規参入	83	57	55	132	87	95	110	110	100.0
合計	192	182	142	224	166	212	238	211	88.7

※調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から当該年5月1日までの1年間である。

(県農業担い手課調べ)

(エ) 農作業の受委託

平成27年（農林業センサス調査年）における本県の全農業経営体5万3,157戸のうち、農作業を受託した経営体は6,005戸で、そのうち水稲作業を受託した経営体が5,678戸となっています。一方、農作業を委託した経営体は2万1,582戸、そのうち水稲作業を委託した経営体は、全経営体の40.0%に当たる2万1,239戸で、本県の農作業の受委託は水稲作業が中心となっています。

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の櫛葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(オ) 農用地の利用集積

平成28年度末における本県の農用地利用集積面積は6万1,165haで、そのうち認定農業者への集積面積は4万7,009haとなり、集積面積に占める認定農業者の割合は76.9%となっています。

農用地利用集積面積は前年度と比べて3,181ha(5.5%)増加し、認定農業者への集積面積も2,298ha(5.1%)増加しています。

農用地利用集積面積の推移 (単位:ha、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	H28/H27
農用地利用集積面積	59,194	57,792	58,509	52,838	54,519	57,984	61,165	105.5
認定農業者への集積面積	40,174	39,393	39,438	36,519	40,514	44,711	47,009	105.1
認定農業者への集積率	67.9	68.2	67.4	69.1	74.3	77.1	76.9	-

※平成22年度:調査を実施できなかった相双地方全12市町村については、平成21年度の実績を適用して集計。

※平成23~28年度:調査を実施できなかった相双地方9町村(双葉郡8町村及び飯館村)については、平成21年度の実績を適用して集計。

(県農業担い手課調べ)

(カ) 耕地面積

平成29年における本県の耕地面積は14万1,700haで、前年と比べて1,500ha(1.0%)減少しました。

なお、各年の調査日時点において、原発事故により立入りが制限されている区域については、平成23年の耕地面積を計上しています。

耕地面積の推移 (単位:ha、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
田	105,300	100,500	100,700	100,900	100,900	100,800	100,400	99,700	99.3
畑	44,600	44,000	43,900	43,800	43,600	43,200	42,800	42,000	98.1
普通畑	31,800	31,000	31,000	31,000	30,900	30,700	30,500	29,900	98.0
樹園地	7,300	7,300	7,250	7,180	7,090	6,980	6,820	6,750	99.0
牧草地	5,590	5,660	5,650	5,610	5,580	5,550	5,480	5,340	97.4
合計	149,900	144,500	144,600	144,600	144,500	144,000	143,200	141,700	99.0

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(キ) 耕作放棄地

平成27年(農林業センサス調査年)における本県の耕作放棄地面積は2万5,226haとなっており、平成22年と比べて2,832ha(12.6%)増加しました。

耕作放棄値面積の推移 (単位:ha)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	H27/H22
面積	20,160	21,708	22,394	25,226	112.6

※平成27年値については、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

(農林水産省「農林業センサス」)

イ 農用地の整備

本県の田の整備済面積は、平成29年度末で7万1,190ha（整備率73%）となっています。

農用地の整備状況

（単位：ha、%）

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	H29/H28
整備済 田面積	72,958 (75)	73,047 (75)	68,368 (70)	69,301 (71)	69,668 (72)	69,945 (72)	70,538 (73)	71,190 (73)	100.9

※()内は整備率を示す。

※平成24年度は、震災によるダメージ分5,064haを控除した。

※整備対象面積は、「ふくしま農林水産業新生プラン」における農振農用地の面積(97,289ha)として算出している。

（県農村基盤整備課調べ）

ウ 農業生産

(ア) 農作物の作付面積

平成28年における本県の農作物作付延べ面積は10万7,100haで、前年と比べて400ha（0.4%）減少しました。

主要農作物の作付面積の推移

（単位：ha、%）

作物	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
水 稲	64,400	66,200	68,200	68,200	65,600	64,200	97.9
小 麦	433	268	261	258	251	301	119.9
大 豆	2,100	1,930	1,840	1,710	1,720	1,660	96.5
そ ば	3,750	3,770	3,830	3,710	3,620	3,860	106.6
野 菜	12,400	12,300	11,800	11,700	11,600	11,200	96.6
果 樹	7,320	7,020	6,950	6,890	6,770	6,650	98.2
花 き	523	513	507	493	467	463	99.1
工芸農作物	261	568	572	532	631	588	93.2
飼肥料作物	14,800	12,700	12,100	12,500	14,900	16,300	109.4
農作物作付延べ面積	108,400	107,600	108,200	108,100	107,500	107,100	99.6
田	77,100	77,700	79,200	79,300	79,400	79,800	100.5
畑	31,400	29,900	29,100	28,800	28,100	27,300	97.2

（農林水産省「耕地及び作付面積統計」、東北農政局「東北農林水産統計年報」、県園芸課調べ）

(イ) 耕地利用率

平成28年における本県の耕地利用率は、田畑計で74.8%となりました。

耕地利用率の推移

（単位：%）

項目	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28-H27
田	87.8	88.1	76.7	77.2	78.5	78.6	78.8	79.5	0.7
畑	79.2	78.7	71.4	68.1	66.4	66.1	65.0	63.8	△ 1.2
田畑計	85.2	85.3	75.0	74.4	74.8	74.8	74.7	74.8	0.1

（農林水産省「耕地及び作付面積統計」）

(ウ) 農業産出額（菌茸類を含む）

平成28年における農業産出額（菌茸類を含む）は2,112億円で、前年と比べて111億円（5.5%）増加しました。

作物別では、米が692億円と前年と比べて129億円（22.9%）、果実が271億円と前年と比べて7億円（2.7%）、菌茸が35億円と前年と比べて6億円（20.7%）増加した一方、野菜・いも類が501億円と前年と比べ4億円（0.8%）、花きが74億円と前年と比べて12億円（14.0%）、畜産が497億円と前年と比べて12億円（2.4%）減少しました。

農業産出額の推移

(単位:億円、%)

作物	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	H28/H27
米	791 (33.2)	750 (40.0)	867 (42.5)	754 (36.4)	529 (28.3)	563 (28.1)	692 (32.8)	122.9
麦類	0 (0.0)	-						
雑穀・豆類	13 (0.5)	10 (0.5)	8 (0.4)	7 (0.3)	7 (0.4)	7 (0.3)	7 (0.3)	100.0
野菜・いも類	574 (24.1)	408 (21.7)	455 (22.3)	495 (23.9)	471 (25.2)	505 (25.2)	501 (23.7)	99.2
果実	292 (12.3)	197 (10.5)	212 (10.4)	245 (11.8)	248 (13.3)	264 (13.2)	271 (12.8)	102.7
花き	61 (2.6)	51 (2.7)	63 (3.1)	77 (3.7)	78 (4.2)	86 (4.3)	74 (3.5)	86.0
工芸農作物	36 (1.5)	2 (0.1)	16 (0.8)	15 (0.7)	13 (0.7)	18 (0.9)	17 (0.8)	94.4
畜産	541 (22.7)	417 (22.2)	388 (19.0)	441 (21.3)	475 (25.4)	509 (25.4)	497 (23.5)	97.6
菌茸	49 (2.1)	24 (1.3)	17 (0.8)	23 (1.1)	28 (1.5)	29 (1.4)	35 (1.7)	120.7
その他	22 (0.9)	17 (0.9)	14 (0.7)	15 (0.7)	15 (0.8)	20 (1.0)	18 (0.9)	90.0
計	2,379	1,876	2,038	2,074	1,867	2,001	2,112	105.5

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※平成19年度から算出方法が変更され、①県内市町村間で取引された中間生産物、②水田・畑作経営安定対策の導入により、麦・大豆等の該当作物の産出額に含まれていた交付金の一部が産出額に計上されないこととなったため、過去の数値と単純に比較することはできない。

(農林水産省「生産農業所得統計」、「林業産出額」)

エ 農畜産物の生産動向

(ア) 水稲

平成29年における本県の水稲作付面積は6万4,000ha、収穫量は35万1,400tとなっています。原子力災害に伴う作付制限や津波等の影響で未だに作付できない区域があることから、震災以前と比べて、作付面積・収穫量ともに大きく下回っています。品種別では、「コシヒカリ」と「ひとめぼれ」の2品種で全体の約8割を占めていますが、県オリジナル品種の「天のつぶ」の割合も増加傾向にあります。また、米価の低迷等を背景に、水田活用の直接支払交付金の対象となる飼料用米の取組も増加しています。

作柄については、田植期以降、気温が平年を上回って経過したことから、もみ数が「やや多い」となりましたが、8月後半の低温日照不足で登熟が「やや不良」となり、作況指数は100の「平年並み」となりました。

平成29年産米の品質については、平成30年3月末現在の水稲うるち玄米の一等米比率が91.4%と、前年同期を下回りました。

水稲の作付面積、収穫量等の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
作付面積	80,600	64,400	66,200	68,200	68,200	65,600	64,200	64,000	99.7
収穫量	445,700	353,600	368,700	382,600	381,900	365,400	356,300	351,400	98.6
10a当たり収量	553	549	557	561	560	557	555	549	98.9

(農林水産省「作物統計」)

品種構成の推移

(単位: %)

品 種	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
コシヒカリ	66.0	66.3	64.0	63.3	61.5	59.7	59.5	58.0
ひとめぼれ	22.8	27.4	24.0	23.4	23.8	22.7	22.1	21.0
天のつづ	—	0.1	1.1	3.4	5.8	8.2	7.5	9.3

(県水田畑作課調べ)

水稲作況指数の推移

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
福島県	103	102	104	104	104	101	102	100
中通り	103	102	104	103	104	101	102	100
浜通り	104	101	101	102	104	102	102	99
会 津	102	99	101	105	103	100	102	101

(農林水産省「作物統計」)

(イ) 小麦・大豆・そば

平成29年産小麦の作付面積は336haで、前年と比べて35ha(11.6%)増加しています。10a当たりの収量は203kgで、前年と比べて21kg(9.4%)減少しています。

小麦の作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
作付面積	441	433	268	261	258	251	301	336	111.6
収穫量	651	429	474	483	366	494	674	682	101.2
10a当たり収量	148	99	177	185	142	197	224	203	90.6

(農林水産省「作物統計」)

平成29年産大豆の作付面積は1,590haで、前年と比べて70ha(4.2%)減少しました。販売を目的として生産している面積のうち、大豆団地(1ha以上)は109団地、面積が829ha、また10a当たりの収量は113kg、収穫量は1,800t、流通量(検査数量)は1,144tとなっており、団地面積は前年と同じですが、収穫量は単収が下がったことから、前年より減少しました。

大豆の作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
作付面積	2,880	2,100	1,930	1,840	1,710	1,720	1,660	1,590	95.8
団地(1ha)数	127	103	91	99	94	96	102	109	106.9
団地(1ha)面積	1,138	866	834	767	754	813	829	829	100.0
収穫量	3,050	2,940	2,470	2,320	2,250	2,200	2,140	1,800	84.1
流通量	1,178	1,359	1,286	1,156	1,148	1,252	1,300	1,144	88.0
10a当たり収量	106	140	128	126	132	128	129	113	87.6

(農林水産省「作物統計」、県水田畑作課調べ)

そばは、会津地方を中心に栽培されており、平成29年産の作付面積は前年と同じ3,860haで、北海道、山形県、長野県に次ぐ全国4位となっています。

また、10a当たりの収量は45kg、収穫量は1,740tでした。

そばの作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項 目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
作付面積	3,450	3,750	3,770	3,830	3,710	3,620	3,860	3,860	100.0
収穫量	1,860	2,630	2,260	1,800	1,930	1,300	1,390	1,740	125.2
10a当たり収量	54	70	60	47	52	36	36	45	125.0

(農林水産省「作物統計」)

(ウ) 野菜

本県の主力品目であるきゅうりは、前年対比で作付面積99.0%で前年並み、収穫量97.8%と減少しました。トマトは、前年対比で作付面積97.4%、収穫量91.0%と減少しました。アスパラガスは、作付面積で前年対比95.6%、収穫量は前年対比98.8%と減少しました。いちごは、作付面積で前年対比98.2%、収穫量で99.2%、ねぎは、作付面積で前年対比96.6%、収穫量で96.3%でした。栽培者の高齢化等により、作付面積は減少傾向にあります。(※きゅうり、トマトは平成29年の数値、アスパラガス、いちご及びねぎは平成28年の数値が最新値。)

主要野菜の作付面積、収穫量の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H28/H27	H29/H28
きゅうり	作付面積	887	762	761	728	728	721	703	696	97.5	99.0
	収穫量	49,400	44,400	46,200	41,700	41,200	41,300	40,600	39,700	98.3	97.8
トマト	作付面積	473	354	398	392	382	384	381	371	99.2	97.4
	収穫量	28,800	20,800	26,100	25,500	24,900	24,600	26,600	24,200	108.1	91.0
アスパラガス	作付面積	478	456	442	428	419	407	389	-	95.6	-
	収穫量	1,880	1,610	1,620	1,760	1,520	1,630	1,610	-	98.8	-
いちご	作付面積	132	129	118	116	115	112	110	-	98.2	-
	収穫量	2,730	2,480	2,420	2,370	2,350	2,450	2,430	-	99.2	-
ねぎ	作付面積	710	656	669	672	657	646	624	-	96.6	-
	収穫量	11,200	10,600	10,842	11,100	10,700	10,700	10,300	-	96.3	-

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

(エ) 果樹

本県の主力品目であるももの平成29年の栽培面積は1,800haで、老朽化した園地の改植等により、前年より10ha減少しました。収穫量は2万8,600tで、低温・日照不足の影響を受けて前年より700t減少しました。

日本なしの栽培面積は908haで、栽培者の高齢化等により、前年に比べて21ha減少しました。収穫量は1万8,900tで、低温・日照不足の影響等により、前年より500t減少しました。

りんごの栽培面積は1,280haで、栽培者の高齢化等により、30ha減少しました。栽培品種は、依然「ふじ」が大半を占めていますが、着色が早く、早期収穫が可能な優良着色系「ふじ」や「シナノスイート」等の有望な中生品種への改植が進んでいます。

ぶどうの栽培面積は、前年より2ha増加して276haとなり、雨よけ施設の導入と、県オリジナル品種「あづましずく」や新品種「シャインマスカット」等の植栽が進んでいます。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
もも	栽培面積	1,780	1,780	1,780	1,780	1,770	1,810	1,810	1,800	99.4
	収穫量	28,200	29,000	27,500	29,300	29,300	26,600	29,300	28,600	97.6
日本なし	栽培面積	1,150	1,120	999	974	956	936	929	908	97.7
	収穫量	23,200	21,600	17,800	19,800	19,600	20,500	19,400	18,900	97.4
りんご	栽培面積	1,430	1,410	1,390	1,380	1,360	1,330	1,310	1,280	97.7
	収穫量	31,600	26,300	28,100	26,800	27,600	26,300	27,000	27,000	100.0
ぶどう	栽培面積	293	291	290	288	283	277	274	276	100.7
	収穫量	3,110	3,150	3,300	3,270	2,930	2,700	2,730	2,660	97.4

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

(オ) 花き

平成29年における花きの作付面積は、トルコギキョウが21haと前年並みでしたが、宿根かすみそうが48haとやや減少、高齢化による廃作等の影響により、きくは87haと7ha減少、鉢物類が26haと2ha減少しました。一方、りんどうは新植の推進により32haと3ha増加しました。

主要花きの作付面積と出荷量の推移

(単位:ha・千本(鉢)、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
きく	作付面積	121	117	121	114	106	103	94	87	92.6
	出荷数量	26,756	27,013	27,533	27,508	23,738	23,238	21,725	20,468	94.2
宿根かすみそう	作付面積	57	49	49	47	47	40	49	48	98.0
	出荷数量	5,758	4,960	5,920	5,314	5,100	5,054	5,994	5,412	90.3
りんどう	作付面積	39	28	28	28	29	29	29	32	110.3
	出荷数量	4,841	4,321	3,836	3,869	3,934	4,035	3,866	4,520	116.9
トルコギキョウ	作付面積	32	20	19	19	21	21	21	21	100.0
	出荷数量	6,613	4,353	4,173	4,033	4,353	3,679	3,638	3,553	97.7
鉢物類	作付面積	33	27	28	28	28	28	28	26	92.9
	出荷数量	3,485	2,717	2,679	2,826	2,682	2,572	2,464	2,613	106.0

(原園芸課調べ)

(カ) 工芸農作物及び養蚕

葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、中山間地域の主要作物となっています。平成23年に原子力災害の影響で作付の自粛を強いられた葉たばこは、平成29年には294haの作付となりました。

平成29年におけるこんにゃくいもの栽培面積は17.7haで、前年と比べて0.5ha(2.9%)増加しました。

主要工芸農作物の作付面積の推移

(単位:ha、%)

品目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
葉たばこ	1,144	1,054	993	0	321	326	291	348	312	294	94.2
こんにゃくいも	31	42	40	38	37	28	22	28	17	18	102.9

(福島県たばこ耕作組合調べ、(一財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しています。平成29年における収繭量は21tで、前年と比べて3t(12.5%)減少しました。

収繭量の推移

(単位:t、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
収繭量	41	34	36	34	30	25	24	21	87.5

(県園芸課調べ)

(キ) 畜産

平成30年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は350戸、飼養頭数は1万2,000頭で、前年と比べて2戸(0.6%)、100頭(0.8%)減少しました。1戸当たり飼養頭数は34.3頭とほぼ前年並みでした。

肉用牛の飼養戸数は2,220戸、飼養頭数は4万8,600頭で、前年と比べて100戸(4.3%)、1,600頭(3.2%)減少しました。1戸当たりの飼養頭数は21.9頭で、ほぼ前年並みでした。

家畜・家禽飼養戸数等の推移

(単位:戸、頭、千羽、%)

品目	項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	H30/H29
乳用牛	飼養戸数	567	548	466	448	438	384	366	352	350	99.4
	飼養頭数	17,600	17,100	14,800	14,300	13,600	12,600	12,400	12,100	12,000	99.2
	1戸当たり飼養頭数	31.0	31.2	31.8	31.9	31.1	32.8	33.9	34.4	34.3	99.7
肉用牛	飼養戸数	4,300	4,020	3,080	2,910	2,700	2,530	2,380	2,320	2,220	95.7
	飼養頭数	78,200	74,200	58,100	56,600	54,700	52,600	51,800	50,200	48,600	96.8
	1戸当たり飼養頭数	18.2	18.5	18.9	19.5	20.3	20.8	21.8	21.6	21.9	101.4
豚	飼養戸数	—	113	90	81	77	—	71	60	58	96.7
	飼養頭数	—	184,200	130,700	141,400	130,300	—	123,500	125,900	122,400	97.2
	1戸当たり飼養頭数	—	1,630	1,452	1,746	1,692	—	1,739	2,098	2,110	100.6
採卵鶏	飼養戸数	—	60	47	47	45	—	45	47	45	95.7
	飼養羽数	—	4,289	2,904	3,206	3,272	—	3,312	4,103	3,938	96.0
	1戸当たり飼養羽数	—	71.5	61.8	68.2	72.7	—	73.6	87.3	87.5	100.2
ブロイラー	飼養戸数	—	—	—	35	33	—	29	28	28	100.0
	飼養羽数	—	—	—	725	724	—	672	678	700	103.2
	1戸当たり飼養羽数	—	—	—	20.7	21.9	—	23.2	24.2	25.0	103.3

(農林水産省「畜産統計」「畜産物流通統計」)

※各年次の2月1日現在の数値である。

※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす(6カ月以上)を示す。

※ブロイラーについては平成22・23・24年の調査は行われていない。

※ブロイラーの平成21年までの推移は「畜産物流通統計」によるものであり、平成26年以降の調査は「畜産統計」による。

※ブロイラーの平成26年以降の調査は、3,000羽以上飼養の戸数、羽数である。

※2015年農林業センサス実施年のため、平成27年の豚・採卵鶏・ブロイラーの調査は休止。

(ク) 菌茸類

平成29年における栽培きのご類の総生産量は4,971 tで、前年と比べて59 t(1.2%)増加しました。しかし、震災前の平成22年と比べると8割に満たない水準に留まっています。

生しいたけの生産量は2,675 tで、栽培きのご類全体の約53.8%を占めています。前年と比べて231 t(9.5%)増加しましたが、平成22年と比べると7割程度の生産量となっています。このうち、菌床栽培は2,579 tを占め、生しいたけ生産量全体の約96.4%を占めています。

なめこの生産量は1,924 tで、栽培きのご類全体の約38.7%を占めています。震災で落ち込んだ生産量は回復傾向にありますが、平成29年は前年と比べて71 t(3.6%)減少しました。なお、このうち菌床栽培が1,921 tで、なめこ生産量全体の99.8%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位:t、%)

項目	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	H29/H28
栽培きのご総生産量	6,633	3,740	3,453	3,927	4,456	4,608	4,912	4,971	101.2
生しいたけ	3,665	1,894	1,285	1,668	1,754	2,004	2,444	2,675	109.5
原木栽培	775	361	128	78	88	93	103	96	93.2
菌床栽培	2,890	1,533	1,157	1,590	1,665	1,911	2,341	2,579	110.2
なめこ	2,195	1,343	1,685	1,755	2,230	2,160	1,995	1,924	96.4
原木栽培	41	15	10	10	6	6	4	3	75.0
菌床栽培	2,154	1,328	1,675	1,745	2,223	2,154	1,991	1,921	96.5

(県林業振興課調べ)

オ 野生鳥獣による農作物被害

本県における平成28年度の被害面積は16,632 a と前年より1,923 a 少なく、被害面積は減少傾向にあります。

一方、平成28年度の被害額は、168,152千円で前年より39,692千円増加しました。年次により変動しながら、近年では平成26年度をピークとして高止まりの状態にあります。

被害額は、イノシシが94,939千円と全体の約半分であり、次いでカラス17,114千円、ニホンザル15,788千円、ツキノワグマ9,156千円となっています。

ニホンジカは被害額は少ないものの、他県の被害状況を参照すると、被害がみられて数年後には一気に被害額が増加しており、今後の被害を拡大させないための対応が必要となっています。

農作物被害の推移

被害面積(a)								
	鳥獣計	鳥類	獣類	うち				
				イノシシ	サル	シカ	クマ	その他
平成21年度	87,241	39,506	47,735	21,472	13,736	150	7,848	4,529
平成22年度	63,602	25,176	38,426	15,463	9,504	260	10,040	3,159
平成23年度	34,648	10,427	24,221	12,992	5,515	450	2,649	2,615
平成24年度	62,614	25,870	36,744	22,878	4,233	44	6,114	3,475
平成25年度	28,443	7,499	20,944	16,085	1,615	105	1,318	1,821
平成26年度	25,801	1,827	23,974	19,341	1,851	152	1,687	943
平成27年度	18,555	2,376	16,179	12,992	792	119	415	1,861
平成28年度	16,632	1,764	14,868	11,613	1,155	140	1,046	914

被害金額(千円)								
	鳥獣計	鳥類	獣類	うち				
				イノシシ	サル	シカ	クマ	その他
平成21年度	127,261	29,702	97,559	56,599	24,733	51	9,600	6,576
平成22年度	157,981	31,116	126,865	52,542	32,950	102	31,304	9,967
平成23年度	117,926	29,911	88,015	49,339	21,814	199	5,439	11,224
平成24年度	164,973	39,200	125,773	68,430	20,538	377	26,865	9,563
平成25年度	148,308	36,322	111,986	75,013	15,630	1,104	11,217	9,022
平成26年度	189,197	36,623	152,574	98,127	25,008	1,573	16,988	10,878
平成27年度	128,460	40,612	87,848	64,528	11,464	950	3,287	7,619
平成28年度	168,152	34,673	133,479	94,939	15,788	939	9,156	12,657

※平成22年度以降の集計には東日本大震災等の影響のため、一部市町村は含まれていない。

(県環境保全農業課調べ)

(3) 地方の動向

ア 県北地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 営農再開支援

平成29年3月31日に避難指示が解除された川俣町山木屋地区では、新たにアンズリウム栽培のための低コスト耐候性鉄骨ハウスが導入された他、酪農再開に向けた乳用牛の飼養実証を実施し、原乳の出荷制限が解除されました。さらに、倉庫や農業用機械の導入による粗飼料生産拠点の整備が進んだ他、営農再開支援事業を活用し、山木屋地区営農組合と担い手中心の受託組織である農事組合法人ヒュッテファームによる保全管理を進めるとともに、小ギクが本格作付となるなど、営農再開に向けた取組が進みました。

b 産地回復

県北地方の特産品であるあんぽ柿については、加工・出荷再開5年目を迎え、年々、出荷できる地区が増えるとともに、出荷実績は震災前の約78%まで回復しました。また、個包装用非破壊検査機器5台を増設し、贈答向けである個包装の出荷が増加した他、JAふくしま未来が運営する「あんぽ工房みらい」が本格稼働し、取扱量も前年比141%となるなど、あんぽ柿産地のブランド力強化に向けた取組が進みました。

県北地方のあんぽ柿出荷量の推移

(単位: t)

年産	震災前※	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出荷量(t)	1,542	0	0	約200	約500	約900	約1,150	約1,208

※震災前は平成20～22年度の平均値。

また、平成30年3月6日に伊達市における畑わさびの出荷制限が一部解除され、管理条件を満たしたほ場で出荷が可能となり、4月中旬に震災後7年ぶりの出荷が再開されました。

c 農林産物の安全確保

除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリング（以下「モニタリング検査」という。）等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。平成29年度は、米は1,314,374袋、野菜は292件、果樹は185件の検査を行い、基準値以下であることを確認し公表しました。

d 風評対策

管内の直売所、市場、道の駅及び量販店において「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを4回実施するとともに、県北管内の8市町村、民間団体等36団体が県内外において実施するイベント等を支援し、県産農林水産物の安全確保に係る取組やその美味しさを消費者にPRしました。例えば、助成を受けた団体の1つである「福島フルーツを首都圏に広める会」では、もも、りんご、ぶどう及び6次化商品（枝付き干しぶどう等）について、東京ビックサイトのイベントでのPRや、関西圏の量販店、フードメッセにいがた2017へ

の出展など、積極的に県産農林水産物の風評払拭に取り組みました。

(イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり」を目指し、県北地方の特色を生かした農林業の担い手の育成・確保、農業生産の振興と農産物の流通・加工・販売体制の整備等に取り組みました。

a 担い手の育成・確保

営農意向等を把握しながら「人・農地プラン」の作成・見直しを支援するとともに、青年農業者等の育成のため、就農相談窓口を設置し、就農計画作成支援等を行いました。これにより、「人・農地プラン」を策定した地区は、平成29年度に新たに策定された5地区を併せて、34地区となりました。

また、平成29年度に新たに認定された新規認定農業者数は61経営体となり、新規就農者数は45人となりました。

b 農業の振興

平成29年8月31日、県北地方GAP推進協議会を設置し、関係機関・団体等が連携して第三者認証GAPの普及・定着を図る取組が実施されました。特に、JAふくしま未来では、JGAPの団体認証の取得に向けて、各部会毎の取組を積極的に進めました。

福島地域においては、JGAP個人認証取得意向者を対象に「JGAP取得チャレンジセミナー（全6回）」を開催し、12名が受講しました。県北地方における第三者認証GAPの取得件数は、平成29年度末で10件となっています。

(GLOBALGAP: 4件、ASIAGAP: 2件、JGAP: 3件、FGAP: 1件)

c 地域産業6次化の推進

地域産業6次化ネットワーク組織「けんぽく6次化ミーティング」を活用し、交流会や研修会の開催により、会員間の農商工連携や、加工技術の向上を支援しました。

また、果物産地である地域の特色を活かし、平成30年2月に「Hotフルーツ！プロジェクト」を立ち上げ、管内の飲食店や販売店の参加、協力を得ながら、果物を使った料理や商品の開発に新たに取り組みました。

平成30年度は「もも」を素材に商品開発と販売を計画しています。

d 都市との交流促進と農山村の活性化

首都圏の企業の社員等や県内外の大学の外国人留学生等を対象としたモニターツアーを開催するとともに、農家民宿のレベルアップを図るための研修会等を開催し、受入体制の強化を図りました。平成29年度には、新たに農家民宿が2軒開設され、平成29年度末の農家民宿開設数は34軒となりました。

また、第56回「農林水産祭」のむらづくり部門において、二本松市の「特定非営利活動法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」が日本農林漁業振興会会長賞を受賞しました。ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会では、農家民宿を核とした交流事業や、都市からの移住者受け入れ等に積極的に取り組んでいます。

《川俣町山木屋地区における取組》

●原乳の出荷制限解除

川俣町山木屋地区は、原発事故により避難指示がなされ、畜産物の出荷が制限され、営農再開の阻害要因となっていました。

平成29年度は、酪農経営の再開に向けた福島県営農再開支援事業（乳用牛の飼養実証）により、原乳の出荷制限解除に取り組みました。平成29年6月に3頭の初妊牛を導入し、毎週1回、原乳中の放射性物質の検査を実施した結果、放射性物質は検出されなかったため、平成30年3月16日に山木屋地区を含めた4地区において原乳の出荷制限が解除となりました。



飼養実証で導入した初妊牛

●花き（トルコギキョウ、小ギク）の栽培支援

川俣町山木屋地区では、あぶくまカットフラワーグループの生産者8名がトルコギキョウの作付を行い、平成25年度の実証ほを経て、平成26年度に本格作付をスタートし、平成29年度の作付面積は200aとなりました。

また、小ギクについては、平成27、28年度の実証ほを経て、平成29年度に本格作付（生産者3名、65a）となりました。



小ギクほ場巡回検討会



トルコギキョウの開花状況

●農事組合法人ヒュッテファームの農地集積の取組

農事組合法人ヒュッテファームが営農再開支援事業を活用し、300haの農地を保全管理（除草等）しました。ヒュッテファームは、山木屋地区における農地の保全管理の大部分を担っており、今後は管理耕作により飼料作物（牧草、デントコーン）の作付を行っていく予定で、平成30年は、牧草30ha、デントコーン27ha、水稻9.9haの作付を計画しています。



保全管理（除草作業）



雑草のロール作業

●農家民宿を核とした農山村の活性化の取組

管内のグリーン・ツーリズム実践団体が、「元気な農村創生企業連携モデル事業」を活用し、首都圏の企業を対象とした農業・農村体験を行うモニターツアーを開催し、首都圏の企業経営者15名が参加しました。このモニターツアーは、企業と農村の連携により、今後の企業研修の受入増加や都市と農村の交流の活性化を目的に実施されました。

また、県北地方の農家民宿数は年々増加傾向にある中、今後、東京オリンピック・パラリンピックを目途に、インバウンドをターゲットとした取組を行いました。管内の農家民宿を運営する団体が「こらんしょ農家民宿・里山魅力向上事業」により、今後のインバウンド等の集客増加と地域の活性化を図るためのモニターツアーを開催し、県内外の2大学から外国人留学生など25名が参加しました。参加者からは「農家民宿での食事がとても美味しく、農作業体験にも魅力が沢山あり、ぜひまた訪れたい」という感想が多く聞かれました。



農村・農業の体験のモニターツアーに
首都圏企業が参加



農家民宿モニターツアーに外国人留学生が参加

イ 県中地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 復旧・復興対策

多くのため池が被災したことを受け、耐震性の検証や浸水想定区域図の作成(63か所(H30.3月末現在))など、減災力向上の取組を進めました。

また、農業用ダムである藤沼湖(藤沼ダム)の災害復旧については、被災したダム本体及び周辺施設の工事が完成し、平成29年4月24日、7年振りに受益面積837haの農地への農業用水の供給が開始されました。

b 農林産物の安全確保

放射性物質の吸収抑制対策を徹底するとともに、米の全量全袋検査やモニタリング検査等を支援しました。米の全量全袋検査では約316万袋、モニタリング検査では、野菜410件、果実104件、穀類69件、菌茸・山菜114件、飼料作物183件を検査し、基準値超過はありませんでした。

また、消費者や流通業者の信頼性の向上を図り、安全性や環境に配慮した産地体制を整えるため、生産者による第三者認証GAPの取得推進に取り組みました。

c 風評払拭・消費拡大

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを管内量販店等5か所で行い、県産農林水産物の安全性のPRとともに、その美味しさや魅力を消費者に直接伝え、消費拡大と地産地消を推進しました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

『食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業』の実現に向け、上記(ア)に加え「担い手の育成・確保」、「生産の拡大・産地体制の強化」、「農林業者と消費者や他産業との絆づくり」、「豊かな農山村の形成」の5つの分野に重点的に取り組みました。

a 担い手の育成・確保

高齢化・後継者不足の現状に対応するため、人・農地プランや農業経営改善計画書の作成を支援するとともに、地域農業の持続的発展のため、担い手となる認定農業者、新規就農者の育成や企業等の農業参入を支援しました。

b 生産の拡大・産地体制の強化

農業の効率化、集約化の推進のため、ほ場整備を検討している地区に対する説明会の開催等に取り組みました。また、農地集積・集約に対応した大規模農家の育成を目的として、ICTと先端技術を活用した現地実証事業を開始しました。

c 農林業者と消費者や他産業との絆づくり

県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員の特産品開発等を支援するため、6次化に取り組む方々を対象とした交流会の開催、試食アンケートや展示・販売・PR等を実施した他、県中地方の県産農林水産物を使用したお菓子(ふくなくすい一つ)の開発などに取り組みました。

d 豊かな農山村の形成

グリーン・ツーリズムに関する広域的受入体制の構築を図り、平成29年10月31日に「石川地方グリーン・ツーリズム推進協議会」が設立されました。

●東日本大震災からの復旧に向けた取組

震災により被災した藤沼ダムについては、平成28年度にダム本体、副堤、取水工、管理設備等の主要工事が完成。平成29年1月18日には試験湛水を開始し、4月24日に7年振りに受益地837haの農業用水として供給が再開されました。



取水ゲートスイッチを操作し取水開始

●風評払拭・消費拡大に向けた取組

県中地方の「がんばろう ふくしま！」応援店である大型量販店を始め、空港、小学校等において、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを5回行い、安全・安心を確保する取組等に関するパネルを展示した他、地元産の野菜や果物、米の美味しさを消費者の皆様へ直接PRしました。



福島空港でのPRキャンペーンの様子

また、県中地方の常設農産物直売所24店において消費拡大を図るため、消費者を対象として、県中地方の特産品が当たるプレゼントキャンペーンを行い、県産農林水産物の魅力発信と地産地消の推進に取り組みました。

●担い手の育成・確保に向けた取組

平成29年11月19日、県内外の新規就農希望者への就農支援を目的として、「ふくしまからチャレンジ!!就農フェア」を開催しました。

就農フェアでは、県中エリアの市町村を中心に15ブースが出展し、30組の幅広い年代の方の来場がありました。

各ブースでは、就農前後の支援策や作付品目の選定等、就農に向けた積極的な相談が行われました。



新規就農フェアの様子

●生産の拡大・産地体制の強化への取組

農地集積・集約の加速化に対応した収益性の高い大規模稲作農家を育成するため、平成29年4月に農業者、農機メーカー、郡山市、JA、県で構成する「郡山地域農業技術革新推進協議会」を設置し、郡山市日和田町の農業法人の水田において、ICTと先端技術を利用した現地実証事業を開始しました。



直進キープ機能付き田植機による移植作業

この実証では、ほ場管理システムにより水田管理作業を「見える化」して、ほ場管理の効率化を図り、低コストかつ、収穫時に測定される玄米水分等の作物情報と組み合わせることによる品質の向上を目指しています。

●農林業者と消費者や他産業との絆づくりに向けた取組

6次化の活性化及び農産物の消費拡大を図る取組として、平成24年度から29年度まで、地域の農産物を使用した「ふくなかすい一つ」（県中地域を中心とする本県農産物を使用して県中地方でつくられたお菓子の名称）を含む6次化商品を28種類39品開発しています。

平成29年度は、玉川村産の「さるなし」をテーマ素材として、4事業者が新商品開発に取り組み、9商品を開発し発表しました。

平成29年度県中地方・地域特産品創出クラスター分科会 開発商品



さるなしゼリー



焼きドーナツ「玉川村産さるなし」



さるなしジャムを使用したサンドウィッチ



ヨーグルトさるなしソースかけ



さるなしパペロア



さるなしレアチーズケーキ



さるなしとんかつソース
さるなしポン酢
さるなしえごましょうゆダレ

「玉川村産さるなし」を使用し開発した新商品

ウ 県南地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 放射性セシウムの吸収抑制対策

福島県営農再開支援事業を活用し、水稻、大豆、飼料作物等を対象にカリ資材の施用を支援しました。なお、泉崎村、鮫川村の米、矢吹町の大豆については、過去2年間続けて放射性物質が検出されなかったことから、平成29年度から同事業の対象外となっています。

b 農林産物の安全確保

農産物、山菜・きのこ類等のモニタリング検査を約1,300点実施し、その結果を公表しました。穀類、野菜類、果実類、畜産物及び飼料作物の全てにおいて基準値以下であることを確認しました。

また、米については、各市町村の恵み安全推進協議会等が主体となり、約139万点の全量全袋検査を実施し、全ての米で基準値以下であることを確認し、その結果を公表しました。

c 風評対策

管内市町村及びJA等による首都圏でのトップセールスを支援するとともに、直売所と連携し、地域の特色を生かした農林水産物消費拡大キャンペーンを実施しました。

また、ふくしまの恵みPR支援事業を活用し、市町村や民間団体等による販路拡大のための活動を支援しました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

清らかな源流を有する当地方の特徴を生かし、次の世代に良質な農林業を引き継いでいくため、下記のテーマごとに各種事業に取り組みました。

a 東日本大震災からの復興と源流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全

ため池、用排水施設等の改修・更新の他、農業集落排水処理施設の機能保全等を行い、源流の里にふさわしい環境維持を図りました。

環境と共生する農業を推進するため、エコファーマーの確保・育成を図った他、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行いました。

また、有害鳥獣被害を防止するため、研修会の開催や電気柵設置等の被害防止対策を推進しました。

b 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成・確保

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に基づき、園芸産地の育成のため、一層の省力化や品質向上に必要な技術導入と長期安定出荷体制の整備を図りました。

また、巡回指導や実績検討会での新規栽培誘導を行い、主力品目のトマト、ブロッコリーで新たな栽培者を確保しました。

水田農業の推進に向けては、県オリジナル品種「天のつぶ」や、水田を活用した大豆の作付推進を行うとともに、耕畜連携を促進し、飼料用米やWC S用稲等の多様な米作りを推進しました。

畜産振興と耕畜連携については、飼料用米の安定生産と供給による稲作農家と畜産農家の経営安定を図るとともに、畜産農家の飼養管理技術向上に取り組みました。

高度な生産技術や優れた経営感覚を有する認定農業者や、集落営農組織などの多様な担い手を育成・確保するため、相談活動やカウンセリング、就農相談を行いました。

c 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進

第三者認証GAPの取得を推進するため、推進対象となる生産者への個別支援体制を構築した他、第三者認証GAP及びFGAPの取得のための研修会を開催しました。

また、地産地消を推進するため、学校給食に県産農林水産物を活用しました。

d 多様な主体との連携による農林業・農山村の活性化

しらかわ広域連携グリーン・ツーリズム推進協議会において、関係者間の連携を強化するとともに、研修会を通して受入体制の強化を図りました。

また、首都圏の団体や中学校、大学の教育旅行における農業・農村体験の受入れを支援し、都市・農村交流を推進しました。

地域の農産物を活用した地域産業6次化の推進に向け、事業者からの相談への対応や6次化商品の販路拡大のための研修会及び販売会を行いました。

● GAPへの取組み

平成29年7月6～7日及び9月13日に第三者認証GAP及びFGAPの研修会を開催しました。研修会では現地研修を行い、参加者は模擬審査により認証取得に向けた整理整頓、帳簿の準備等について理解を深めました。



現地研修会の様子

また、平成30年2月23日には、県南地方GAPセミナーを開催し、専門家によるGAPの概要に関する講演の他、いわき市の生産者からは、認証を取得するコツ、苦労したこと、良かったことについてお話をいただきました。

さらに、農業振興普及部、森林林業部職員によるGAP推進プロジェクトチーム（以下、PT）を立ち上げ、第三者認証GAP取得の推進方策の協議や推進対象者に対する個別支援体制の構築を行いました。

また、このPTにおいては、各推進対象の進捗状況を管理するとともに、情報共有を行い、新たな推進対象者の掘り起こしを図っています。

●地域の特色を生かした園芸産地の育成

県南地方の園芸については、トマト、きゅうり、いちごやブロッコリーなどを主体として野菜産地を形成しており、果樹については、りんご、もも、日本なし、ぶどうを中心として複合経営が行われています。花きは、シクラメンやカーネーション等の鉢花生産が盛んで、品質の高さから全国的にも高い評価を得ています。



園芸産地の土づくりと肥培管理研修会

このような中、平成29年度においては、「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に基づき、収益性の高い産地づくりを進めるため、トマトの高温対策技術への取組や、なしのジョイント栽培技術の導入を推進した他、土づくりや肥培管理に関する研修会を開催しました。

さらに、巡回指導や実績検討会において新規栽培誘導を行い、トマトで6名、ブロッコリーで17名が新たに栽培に取り組みました。

エ 会津地方

(ア) 原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 農林水産物の安全確保

農林水産物の安全確保については、農林水産物等2,202点（うち山菜・きのこ類は568点）のモニタリング検査を実施するとともに、米の全量全袋検査を行う協議会の運営や検査業務（約303万袋）を支援し、基準値超過はありませんでした。

b 風評対策

風評対策については、地元の道の駅等と連携して県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを4回実施するとともに、国内において県産農林水産物の安全性等をPRする13市町村・46団体の活動を支援しました。

(イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

プランの推進に当たり、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方推進本部会議を平成29年6月30日に開催するとともに、地域の中核的な若い担い手との意見交換を実施し、就農してからの体験談や営農する上での課題等を話し合い、改善策を検討しました。また、地域経済をリードする攻めの農林水産業を展開するため、以下の取組を行いました。

a 農林業者と消費者や他産業との絆づくり

(ア)に加え、学校給食や病院食への県産農林水産物の利用促進を支援し、地産地消と食育を推進した他、農家民宿の受入体制整備に向けた研修を実施するなどグリーン・ツーリズムを推進しました。

また、会津及び南会津地方の農林漁業者や食品加工業者を会員とする「あいづ“まるごと”ネット」の協力を得ながら、交流会の開催や商品作りの支援など地域産業6次化を推進しました。

b 園芸作物の振興及び生産拡大

収益性の高い園芸品目の導入と安定した技術の普及、さらに規模拡大のための省力技術等の導入を図るため、園芸推進セミナー（アスパラガス生産振興大会（11月）、会津地方トルコギキョウ振興セミナー（2月））を開催し、生産意欲の向上等による産地振興を図りました。

また、会津身不知柿については、会津坂下町と会津美里町、JA会津よつばで構成する「会津みしらず柿販路拡大促進協議会」が主体となり、タイとマレーシアへの本格的な海外輸出を再開してから2年目となりました。

c 担い手の育成・確保

各市町村と連携し、就農相談、青年農業者組織の活動支援等に努め、認定新規就農者の確保を図りました。

また、法人化を目指す生産組織に対し、関係機関等と継続的に支援し、4つの生産組織が新たに法人を設立しました。

d 米の品質向上対策

JA会津よつば管内で、平成29年産米の1等米比率95%以上を目指し、①斑点米カメムシ類防除、②適期刈取、③秋の稲わら焼却防止などの徹底を行いました。その結果、1等米比率は95.6%（平成29年12月末現在）となり、目標以上の結果となりました。

e 農業生産基盤の整備

ほ場の大区画化や用排水路の整備により、生産性の向上及び省力化を図るとともに、大豆、ソバ及びアスパラガスを転作作物とすることで農業所得の向上を支援しました。

また、門田第4地区では、更なる省力化を図るための直播栽培を平成27年度から実施し、直播面積を増やしてきました。平成29年度は、約6haで直播栽培に取り組みました。

ほ場整備地区においては、農地中間管理機構を活用した農用地の利用集積を図っており、現在までに7地区（継続地区3地区、完了地区4地区）において事業を活用した農地集積が図られました。

●アスパラガス生産振興大会の開催

会津地方の野菜の柱である「アスパラガス」の生産振興を図るため、酪農学園大学園田高広教授を講師に招き、「アスパラガスの安定生産技術」と題して、栽培管理のポイントや連作障害の要因と対策等について講演いただくとともに、メイン市場の東京新宿ベジフル（株）の担当副部長から市場情勢について情報提供をいただきました。

また、平成29年11月15日に6年ぶりに改訂した「アスパラガス栽培マニュアル」について、会津農林事務所から説明を行いました。



園田教授の講演



アスパラガス栽培マニュアル

●あいつ“まるごと”ネット交流会の開催

地域産業6次化への取組として、会津地方6次化ネットワーク「あいつ“まるごと”ネット」交流会を開催しました。

第1部では、株式会社GNS 廣田拓也氏を講師として招き、「売上を上げる3つのデザイン」をテーマに商品開発に取り組む上での事業理念の重要性などについて講義いただきました。第2部では、西会津高校の生徒と地元菓子店が共同で開発し、商品化に至った「車麩ラスク」に関する事例発表と、会津・南会津地域の6次化商品の試食会・求評会を行い、売れる商品づくりに向けたブラッシュアップを図りました。



廣田講師による講演



試食会・求評会の様子

オ 南会津地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 農林産物の安全確保

モニタリング検査として農畜産物等261点、山菜・きのこ類309点、米の全量全袋検査として約26万点を検査した結果、すべて基準値以下であることを確認しました。

また、管内の直売所等を巡回し、モニタリング結果について迅速に情報提供を行うとともに、出荷等が制限されている農林産物が販売されていないかの確認を実施しました。

平成30年3月29日には、出荷制限指示の出されていた只見町産の野生きのこのうち、なめこ、むきたけ、くりたけ及びまいたけについて、出荷制限指示が解除されました。

管内直売所等の巡回状況（平成29年度）

期 間	平成29年4月20日～11月30日
管内対象店舗数	49店舗
巡 回 回 数	32回（延べ784回）

また、食の安全・安心の確保に向けては、平成29年7月19日に認定農業者や生産組織を対象にGAP研修会を開催するなど推進を図り、管内の水稲生産者1名がGLOBAL G. A. P. 認証を取得しました。

b 風評対策

管内の道の駅等と連携し「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを4回開催した他、ふくしまの恵みPR支援事業を活用し、管内町村・団体が行う風評払拭・販路拡大活動を支援しました。

また、平成29年度から本格作付が開始された「里山のつぶ」の知名度向上を図るため、一般消費者を対象とした試食・食味アンケート及びPR活動を実施しました。

(イ) 平成27年9月関東・東北豪雨災害への対応

平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害により被災した農地・農業用施設については、平成27年度に農地14箇所で199,479千円、農業用施設37箇所で803,579千円、合計51箇所で1,003,058千円の災害査定を受けましたが、平成29年度までに全ての復旧事業が完了しました。

(ウ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり」を目指し、以下の目標により各種事業に取り組みました。

a 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」園芸産地復興計画に基づき、南会津地方の冷涼な気象条件を生かし、トマト、アスパラガス、リンドウ、宿根カスミソウなど園芸産地の育成に取り組みました。

また、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、各町農業再生協議会と連携し、認定農業者への誘導を図るとともに経営支援を行いました。

b 6次産業化、農林業と観光産業との連携推進

南会津及び会津地方の農林漁業者や食品加工事業者等の会員で構成される6次化のネットワーク組織「あいづ“まるごと”ネット」と過疎・中山間地域振興事業を活用し、交流会やテストマーケティング等を開催し、新たな商品開発及び既存商品の磨き上げに取り組み、地域産業6次化を推進しました。

また、教育旅行を受け入れる体制を整備するため、管内受入協議会等の連携支援や小規模農家民宿の開設支援を行い、新たに4軒が農家民宿として登録されました。

c 豊かな農山村の維持・保全

農業生産活動を通じた中山間地域の多面的機能を確保するため、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度により管内町村の取組を支援しました。

また、県営中山間地域総合整備事業により、地域の条件を生かした農業生産基盤の整備や、農村の活性化に必要な施設整備等を南会津西部地区で実施しました。

●県オリジナル水稻新品種「里山のつぶ」のPR

中山間地域向けの県育成オリジナル水稻品種「里山のつぶ」の本格的な作付が、平成29年度から南会津地域において始まりました。当事務所では、「里山のつぶ」を南会津地方の特産米として知名度向上を図るため、平成30年2月17日～18日、福島県観光物産館において開催された「南会津うまいものフェア」において、試食及び食味アンケートを行いました。



観光物産館におけるPRの様子

当日はあいにくの天気となりましたが、来館した消費者の皆様にとめぼれやあきたこまちとの食べ比べをお願いしたところ、400人を超える方々に御参加いただきました。回収したアンケート結果では、里山のつぶが一番おいしいと回答された方が53%もあり、他にも「香りも良く粘り強さがある」、「もっちりしておいしかった」などの意見がありました。

今後とも当事務所では、里山のつぶの知名度向上のため、機会を捉えて積極的にPRを実施して参ります。

●花き農家による積雪地帯での周年雇用への取り組み

南会津地方の若手花き農家4戸で組織する「田島菌床きのこ生産振興会」は、「絆」で拓く！ふくしま未来農業創出事業を活用し、冬期間の菌床しいたけ栽培導入による、年間を通じた農業経営と周年雇用者確保の実証に取り組みました。

菌床しいたけの栽培にあたっては、特定非営利活動法人みなみあいづ森林ネットワークと連携し、暖房燃料に地域の間伐材を取り入れるなど、CO₂排出削減と低コスト化を図りました。

平成29年度の実績については、4戸の生産量がおよそ7 tとなり、常時雇用者も目標の5人を確保することができました。

平成29年10月には、南会津町、JA会津よつば、特定非営利活動法人みなみあいづ森林ネットワーク、田島菌床きのこ生産振興会の4者が「環境にやさしい『薪で育てたしいたけ』に関する協定」を締結し、これらの取組を連携して推進していくことを申し合わせました。



協定締結式の様子

●経営体育成基盤整備事業（田部地区）における取組

本地区の平均的な水田区画は4 a と狭小であり、兼業化、高齢化が進む中、地域の担い手への集積による作業の効率化が急務となっています。

また、本地域はトマト、アスパラガスの生産が盛んであるため、これらの高収益作物への転換を見込んだ水田の汎用化も考慮し、大区画化、道水路整備による高生産性農地の整備を実施しております。

受益面積31.1haのうち、14.9haの基盤整備が完了しており、今後順次整備を進め、農業の競争力を強化して参ります。



経営体育成基盤整備事業
（南会津町田部地区）

カ 相双地方

（ア）東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 放射性物質の影響の払拭

農産物の安全確保のため、除染や放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査やモニタリング検査等を徹底し、また、過去に基準値を超えた品目や、空間線量の高い地域の農産物については、事前確認検査を実施することにより、基準値を超える農産物の流通防止に取り組みました。

米は約27万袋、農産物や山菜・きのこ類等あわせて1,157点の検査を行った結果、基準超過はありませんでした。

また、ため池からの放射性物質の拡散防止を図るため、83か所のため池で放射性物質対策工事を実施するとともに、技術講習会を開催するなど技術的支援に取り組みました。

b 東日本大震災により被災した農地、農業用施設の復旧

被災した農地・農業用施設等の復旧を進めた結果、平成29年度までに1,193か所の災害査定が実施され、このうち、609か所で事業が完了しました。

津波被災農地については、平成29年度までに1,048haの農地の復旧が完了し、591haで生産活動を再開しています。また、担い手の大幅な減少に伴い、より効率的な営農が必要となることから、大区画化や汎用化を行う県営のほ場整備を9地区、約1,400haで行っています。

さらに、平成28年度から平成29年春にかけて避難指示が解除された地域における円滑な営農再開に向け、ほ場整備による農地の大区画化等の取組を進めています。

これらの地域においては、「営農再開支援チーム」が営農体制の確立に重点を置いた支援に取り組んでおり、地域の農地利用調整活動等を行う営農改善組合が設立されるなど、地域農業の再生に向けた動きが着実に進んでいます。

(イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

相馬地域においては、水稻直播栽培の導入や多収品種による飼料用米の作付拡大、飯舘村においては、本県オリジナル品種「里山のつぶ」による水稻の作付再開を支援しました。また、機械化体系によるネギ、タマネギ、ブロッコリー等の園芸品目の面積拡大や、飯舘村における畜産経営の再開を支援しました。

双葉地域においては、営農再開が進んできた広野町や川内村での水稻の安定生産と園芸作物の作付拡大、檜葉町における水稻等の生産拡大、葛尾村における肉用牛繁殖農家の営農再開を支援しました。また、避難指示が解除された浪江町や富岡町において、帰還農業者の園芸品目の新規作付及び水稻生産再開等を支援しました。

風評の払拭と販売力の強化を図るため、管内の量販店や直売所においてPR商品（旬の野菜等）を提供するとともに、モニタリング等の取組を説明するなど、消費者に県産農産物の安全性をPRしました。また、市町村や農業団体等が行うPR活動を支援しました。

●多様な担い手の確保・育成の取組

相双地方では、避難の長期化などにより、農業者の高齢化と担い手不足が大きな課題となっており、ほ場整備などの基盤整備に加え、人材確保が急務となっています。そこで、管内の各市町村等関係機関と団体が一体となり県内外からの新規就農や企業参入を積極的に誘致するため、平成29年12月に「相双地方新規就農者・企業参入受入検討会議」を設置しました。

当会議では、受入協議会の設立を目指し検討を進めるとともに、受入関連情報の収集、整理、就農フェアへの参加など、相双地方を積極的にPRし、意欲ある多様な農業者の確保を推進しています。

また、震災以降、相馬地域へ就農した若手農業者や就農希望者を対象に、地域への定着と仲間の輪を広げることを目的として、「相馬地方新規就農者交流会」を平成30年2月に開催し、「相馬地方の農業の理想像」について意見交換を行いながら交流を深めました。



相馬地方新規就農者・企業参入受入検討会議



相馬地方新規就農者交流会グループワーク

●高品質の大豆生産へ向けた取組

相馬地域では、営農を再開した地域を中心に、水田転作作物として大豆の作付面積が拡大しており、平成28年7月に避難指示が解除された南相馬市小高区においては、ほ場整備が進む飯崎地区を中心に約30haで作付されています。

平成29年度、県の奨励品種に採用された「里のほほえみ」の導入展示ほを飯崎地区に設置し、7月には「そうま地方大豆生産振興セミナー及び大豆新品種「里のほほえみ」導入展示ほ現地検討会」を開催し、今後の大豆生産の拡大に向けた意見交換を行いました。

「里のほほえみ」は、豆腐などへの加工適性に優れ、実需者からのひきあいも強く、安定した需要が見込めることから、今後も「里のほほえみ」の導入、拡大を推進するとともに、高品質大豆生産に向けた支援を進めていきます。



そうま地方大豆生産振興セミナー



「里のほほえみ」導入展示ほ現地検討会
(南相馬市小高区)

キ いわき地方

(ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

a 復旧・復興事業

被災した農業地域におけるほ場の大区画化と担い手への農地利用集積等を図るため、津波等の被害を受けた下仁井田、夏井、錦・関田の3地区(約253ha)において、平成25年度から東日本大震災復興交付金を活用したほ場整備事業を実施しており、平成29年度末までに受益面積全ての農地において営農再開が可能となりました。また、細谷・沢帯地区において、地盤沈下等による著しい排水不良農地の湛水被害を解消するため、同交付金の活用による農地防災事業を実施しています。

b 農林産物の安全確保

放射性物質の吸収抑制対策を推進するとともに、米の全量全袋検査やモニタリング検査等を徹底し、基準値を超える農産物の流通を防ぐ取組を行いました。米は約49万袋、野菜・果樹等120点の検査を行い、特定ほ場のクリ1件を除いて基準値以下であることを確認し、公表しました。

c 風評対策

県産農林水産物をPRする「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンや、ふくしまの恵みPR支援事業を実施しました。また、首都圏の大学生を対象とした「いわきの今を見に行く！モニターバスツアー」では、米の全量全袋検査の状況や農産物生産施設の見学等を行い、農林水産物の安全・安心の取組を紹介しました。

d 農業再生

就農相談や農業女子の活動を支援するなど、新規就農者や女性農業者の確保に努めるとともに、安全で品質の高い農産物生産を促進するため、第三者認証GAP取得への取組を支援しました。その結果、第三者認証GAPでは、新たに7件の認証を取得し、延べ8件となりました。

(イ)「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

『サンシャインいわき』が育む『森林・大地・海』の恵みを未来へつなぐの実現に向け、『サンシャインいわき』の農業・農村の振興やいわきの安全・安心な農林水産物の提供、いわきの魅力ある農山漁村の形成等の取組を進めました。

a 農業・農村の振興

いちご、ねぎ、日本なし、りんどうを地域振興品目に位置づけ、産地の維持拡大のため、担い手の育成・確保や生産体制の整備等を支援しました。また、鳥獣被害防止対策については、被害防止の総合的な対策を行うモデル集落を設置するとともに、電気柵の整備やイノシシの捕獲活動を支援し、被害防止対策を促進しました。

b 安全・安心な農林水産物の提供

ふくしまの恵み安全・安心推進事業や農林水産物等緊急時環境放射線モニタリング事業等により、県産農産物の安全性確保と消費者に対する正確な情報の提供を行いました。

c 魅力ある農山漁村の形成

農林水産業の復興に向け、新たな成長戦略である地域産業6次化をさらに推進することを目的として「いわき地域産業6次化ネットワーク交流会」を開催し、ブランドデザイナーや加工食品経営者から、管内の事業者に対するアドバイスや講演をいただきました。また、地域特産品創出事業では、地域の農産物を若い世代に伝え、柔軟なアイデアで更なる魅力の発信を図るため、市内高校生を対象にいわき産トマトをテーマ食材としたレシピコンテストを開催しました。

●サンシャインいわき梨がベトナムへ初輸出

平成29年8月17日、JA福島さくらいわき梨選果場において、「ベトナム向け輸出梨出発式」が開催され、関係者がベトナムへのいわき梨の初輸出第1便の「幸水」400kgの出発を見送りました。

ベトナム向けの梨輸出は、同年1月、日本からベトナムへの梨の輸出が解禁されたことから始まり、梨部会、JA福島さくら、JA全農福島、いわき市、農林事務所が連携して、ベトナムの市場調査、輸出する園地・施設の登録、輸出梨の規格の適合等に対応してきました。



知事によるトップセールス

初輸出されたいわき梨「幸水」は、8月25日、ベトナムホーチミン市のイオンモールにおいて、知事やJA福島さくらいわき地区本部長によるトップセールスを実施しました。販売コーナーの店頭で試食を提供しながら、家族連れや主婦層の来店者いわき梨の美味しさをPRしました。来店者からは、「甘くて、美味しい」「みずみずしい」など、評価する声も頂き、その場で買い求める方も多く見られました。知事のトップセールスを皮切りに8月下旬から11月中旬にかけて、ベトナムの「イオン」「ミニストップ」を中心に、いわき梨「幸水」「新高」が販売されました。

平成29年度は4,455kg（幸水：3,440kg、新高：1,015kg）のサンシャインいわき梨を輸出しました。

●第1回高校生レシピコンテスト

いわき市内の高校生を対象に、いわき市内で生産が拡大しているトマトをテーマ素材として、レシピコンテストを開催しました。

8校から57作品（料理部門45、スイーツ部門12）の応募があり、部門ごとにグランプリ作品を決定しました。

グランプリ作品は市内レストラン2店舗で、期間限定の実食キャンペーンを実施しました。

レシピコンテストの取組は、テレビや新聞で報道された他、市内企業3社（アルパイン(株)、(株)タンガロイ、(株)クレはいわき事業所）の社員食堂で限定メニューとして提供されるなどの波及効果もありました。



出発式テープカットの様子



調理審査の様子



表彰式後に記念撮影



料理部門グランプリ作品
「トマトとマッシュルームの炒めもの」



スイーツ部門グランプリ作品
「カラフルトマトのレアチーズ」

(4) 農作物等の気象災害

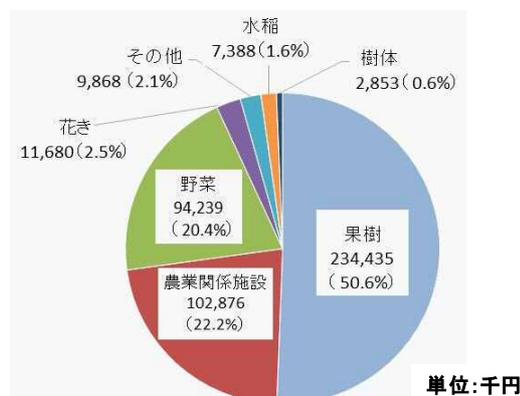
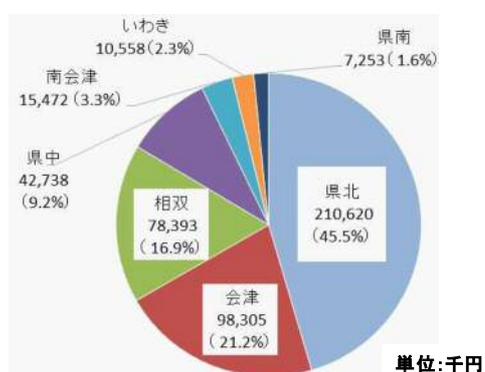
ア 農作物等の被害状況

平成29年度は、暴風、豪雨、降雪、降霜による災害が合計20件発生し、平成30年3月に発生した降霜で、県北地方において約9,600万円の被害が発生するなど、県内の農作物等の被害額は約4億6,300万円となりました。

地域別には、県北地域が約2億1,000万円で全体の45.5%、次いで会津地域が約9,800万円で全体の21.2%を占めました。

被害の内訳は、果樹が約2億3,400万円と全体の50.6%を占め、次いでパイプハウスなどの生産施設が約1億200万円と全体の22.2%を占めています。

●平成29年度農作物等被害額 【総額 約4億6,300万円】



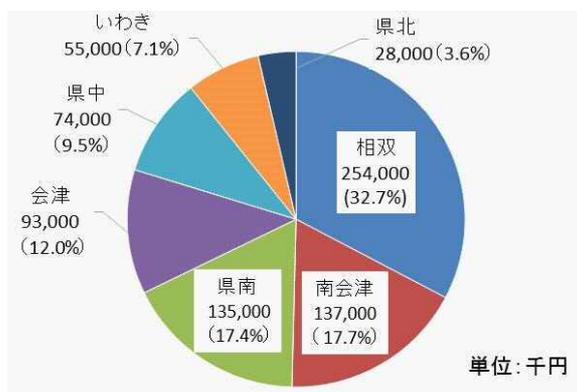
イ 農地・農業用施設等の被害状況

平成29年度は、暴風、豪雨による災害が5件発生し、10月22日から23日の台風21号で県内全域に約5億7,800万円にもものぼる被害が発生するなど、県内の農地・農業用施設等の被害額は約7億7,600万円となりました。

地域別では、相双地域が約2億5,400万円で全体の32.7%を占め、次いで南会津の被害が約1億3,700万円で全体の17.7%を占めています。

施設別では、ため池の被害が約2億800万円で全体の26.8%を占め、次いで水路の被害が約1億8,700万円で全体の24.1%を占めています。

●平成29年度農地・農業用施設等被害額 【総額 約7億7,600万円】



ウ 主要な気象災害の概要

(ア) 平成30年 3月31日 降霜

発 生 地 域

- ・ 県北

農作物等の被害

- ・ 被害規模：335.38ha
(かき、りんご、おうとう)
- ・ 被害額：96,261千円



萎縮した芽



花芽の枯死

(イ) 平成29年 台風21号

発 生 地 域

- ・ 県内全域

農地・農業用施設等の被害

- ・ 被害施設：250箇所
(田、畑、水路、道路、ため池、頭首工、揚水機、生活関連(農村公園))
- ・ 被害額：578,000千円



台風で被災したため池洪水吐水路

(ウ) 平成30年 3月1～2日 暴風

発 生 地 域

- ・ 県北、県中、会津、相双

農作物等の被害

- ・ 被害規模：2.62ha
(トマト)
63棟 (パイプハウス、エアドーム型ハウス、防風ネット、鉄骨ハウス)
- ・ 被害額：65,025千円



暴風で倒壊した鉄骨ハウス

(5) トピックス

●新規就農者数が3年連続200人超

平成29年度の新規就農者数は211人となり、3年続けて200人を超えました。

自営就農者数は、震災後大きく減少し、その後横ばいで推移していましたが、昨年度に震災前のレベルに回復し、今年度も昨年度と同程度の122人となりました。一方、農業法人等の雇用による就農者数は、昨年度から26人減少し89人となりました。

就農区分別に見ると、新規学卒は31人（前年度比5人増）、Uターンは70人（前年度比32人減）、新規参入は110人（前年度同数）となりました。

年代については、45歳未満が190人で、全体の90%を占めました。その内訳は、新規参入97人、Uターン62人、新規学卒者31人となりました。45歳以上は21人で、その内訳は、新規参入13人、Uターン8人となりました。

また、女性の新規就農者は54人となり、男女の構成比は、男性74%、女性26%で、3年連続して4分の1以上を占めました。



新・農業人フェア（就農相談会）の様子

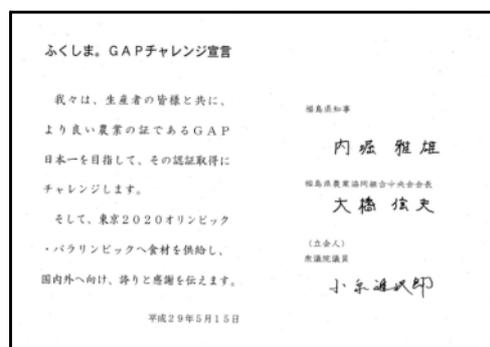
●ふくしま。GAPチャレンジ宣言

所得向上や農作業事故ゼロ、さらには風評払拭に向け、より良い農業の証であるGAP日本一を目指すこととし、平成29年5月15日、福島県とJA福島中央会による「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を福島県庁で行いました。

宣言には、震災と原発事故で傷ついた生産者のプライドを、認証取得のプロセスを通して新しい誇りとして創り上げたい、東京オリンピック・パラリンピック調達基準をクリアして、福島の良い食材を食べていただくことを通して、震災以降の国内外からの応援に対する感謝の気持ちを伝えたい、との思いが込められています。



右から齋藤農林水産副大臣（当時）、小泉衆議院議員、内堀知事、大橋JA福島中央会会長、長沢復興副大臣（当時）



ふくしま。GAPチャレンジ宣言（宣言書）

●総合的な鳥獣被害防止対策に取り組むモデル集落の設置

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策は、①里山との緩衝帯の整備（生息環境管理）、②侵入防止柵の設置（被害防除）、③有害捕獲等 の3本柱を総合的かつバランス良く実施する必要があります。有害鳥獣による農作物等の被害軽減を目的として、総合的な対策に取り組むモデル集落を県が主導して設置し、効果を検証の上、技術の普及拡大を図っています。平成29年度は、二本松市、郡山市、南会津町など県内14箇所において事業を実施しました。

【事業の概要】

ア 実施内容（モデル集落において実施する被害防止対策）

- ・里山との緩衝帯の設置、やぶの刈り払い、放任果樹の伐採等（生息環境管理）
- ・侵入防止柵（電気柵やワイヤーメッシュ柵など）の設置等（被害防除）
- ・農地周辺での捕獲等（有害捕獲）

イ 実施状況

総合的な対策に取り組むモデル集落を設置し、センサーカメラによる鳥獣の出現状況の把握や集落住民へのアンケート等に基づく効果の検証を行うとともに、成果について他地域への普及拡大を図りました。



里山との緩衝帯の整備



電気柵の設置

●アグリイノベーション実証事業

農地集積・集約の加速化に対応した収益性の高い大規模経営体（メガファーム）の育成を図るため、低コスト・高収益化の稲作技術と、作業の効率化・省力化を可能とするICTを組み合わせた営農レベルでのフィールド実証を郡山市、南相馬市、猪苗代町の県内3か所で実施しました。

平成29年度は、作業時間やコストを大幅に削減する密苗等の育苗技術、リモートセンシングによる最適な肥料の散布、水田センサーにより水位・水温を遠隔から観測し作業の効率化を図る水管理システム、ほ場ごとの作業や収量等のデータ化による生産管理の改善など、ICTの効果を見える化し、現地検討会の開催等により広く農業者への普及を推進しました。



ほ場管理システムによるほ場管理画面



ドローンによるリモートセンシング（左）とそのデータに基づく可変施肥（右）

●オンラインストアを活用した消費拡大

オンラインストア大手3社（アマゾン、楽天、ヤフー）と連携した県産農林水産物等の販売促進に向けた新規事業を実施し、141事業者が2,939品目を販売し、全体の販売金額は15億4千万円を超えました。

【事業の概要】

ア 販売促進キャンペーン

県産農産物等の旬の時期に合わせた販売促進キャンペーンを年5回実施。

イ 出店者の支援

新規出店者に対する出店料及びページ制作に関する費用を助成するとともに、スキルアップのためのセミナーや勉強会、個別相談会等を開催。

【事業の実績】

ア 販売金額

1,548,105,063円（米78.7%、果物6.4%、飲料6.2%等）

※平成29年6月17日～22日及び平成29年7月3日～平成30年3月31日の合計

イ 新規出店者

60事業者（楽天、ヤフーのみ）

※アマゾンは、アマゾン自身が商品を販売する「直販型」を事業の対象としたため、事業を活用した新規出店はなし。



オンラインストア活用セミナー2017の様子



フォローアップセミナー(個別相談会)の様子

●水稲オリジナル新品種「里山のつぶ」の本格栽培スタート

中山間地域向けの「里山のつぶ」は、平成29年産から本格的に栽培が開始され、会津地方、南会津地方を中心に約230haの作付が行われました。これまでの中山間地域の主力品種「あきたこまち」と比べ、大粒で収量が多く、食味も同等以上の品種です。

高品質で良食味のお米を生産するため、生産者遵守事項を定め、栽培基準に従って適切な管理を行う農家にのみ種子を配布するとともに、JAや集荷団体毎に生産者のリストを作成し、農林事務所が連携して栽培管理の指導に当たってきました。

6月27日に普及指導員や営農指導員を対象とした現地検討会を開催し、生育の特徴や追肥などの管理について指導者間で情報共有を図りました。

また「里山のつぶ」の消費者の認知を図り、美味しさを実感していただくため、新米時期の11月から、県内の量販店でのPR販売やイベントでの試食を行いました。

試食アンケートの結果では、外観、味、香りが良く、総合的評価では7割以上の方から良好な評価をいただいています。

今後も、県内の主力品種となるよう、生産振興と流通販売対策に取り組んで参ります。



現地検討会(6月27日猪苗代町)



県内量販店でのPR

●県内家畜防疫体制の拠点として中央家畜保健衛生所開所

平成30年2月1日、県中家畜保健衛生所（郡山市）、県南家畜保健衛生所（白河市）、いわき家畜保健衛生所（いわき市）を統合し、石川郡玉川村に中央家畜保健衛生所を開所しました。

畜産を巡る情勢は、畜産農家の戸数減少や飼養頭羽数の大規模化など大きく変化し、また近年、アジアの日本周辺諸国では高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などが継続的に発生し、家畜防疫が社会的に重要となっています。

中央家畜保健衛生所は、高度な精密検査や、県内全域の48ヶ月齢以上死亡牛（平成30年6月現在）のBSE検査などの病性鑑定業務を行うとともに、高病原性鳥インフルエンザなど社会的な影響の大きい特定家畜伝染病の危機管理対策の拠点として、安全対策・監視課を新設し、より一層、県内家畜防疫体制の充実を図って参ります。



開所式



庁舎外観

●第11回全国和牛能力共進会で本県勢が活躍！

平成29年9月7日～11日の5日間、第11回全国和牛能力共進会が宮城県「夢メッセみやぎ」で開催されました。同共進会は「和牛のオリンピック」とも称され、5年に一度、各道府県が和牛改良の成果を競う大会です。

今大会は、全国39道府県から過去最多となる513頭が出品され、本県からも22頭が出場しました。

全国から優秀な和牛が集う中、本県出品牛は、8区分中5区分で優等賞入賞を果たしました。特に、肉質を競う肉牛の部では、第7区「5位」、第8区「6位」と東日本ではトップとなる優秀な成績を収めることができ、「福島牛」の能力・品質の高さと、震災からの復興を目指す本県の姿を全国にPRすることができました。

また、大会期間中は共進会の他、「震災復興ブース」や全国の銘柄牛の試食ができる「銘柄牛PRブース」を始めとして、多くのイベントも開催され、約41万7千人が来場しました。「福島牛」の試食コーナーも大盛況で、共進会の好成績と併せ、「福島牛」のブランド力向上と風評払拭が期待される結果となりました。



第11回全国和牛能力共進会の審査会場



「福島牛」PRブースでの試食の様子

● 浜農業の未来を拓く先駆けプロジェクト

避難指示が解除された南相馬市小高区「飯崎地区」をモデルとして、ハード施策（農地の大区画化や営農計画策定段階からの参画等）と、ソフト施策（担い手や販売先の確保、農地や施設の維持管理労力の軽減等）を総合的かつ集中的に投入し、その効果を避難指示解除区域全体へ波及させ、営農再開を加速する取組を進めています。

【飯崎地区の取組】

平成29年度末までに約34haのほ場整備工事が完了し、水稻や大豆の作付が行われています。また、鳥獣害被害防止対策としての電気柵の設置、機械リース事業による大型機械の導入も行っています。

さらに、大豆新品種「里のほほえみ」実証ほ現地検討会（7月）やタマネギ実証ほに係る機械作業実演会（7月）を開催し、相双地方の営農再開の加速に向けた取組を行いました。



ほ場整備工事の進捗状況



タマネギ実証ほに係る機械作業実演会



上空から見たほ場整備の状況



大豆新品種実証ほ現地検討会

●ため池放射性物質対策の取組

中通り・浜通りに位置するため池のうち、底質等に含まれる放射性物質により営農や施設管理等に支障が生じるため池について、営農再開と農業復興の観点から影響を低減することを目的とし対策を実施しています。

【対策の状況】

平成24年度から開始した実証事業のデータと知見を基に、現在、県内の各市町村において、ため池放射性物質対策が進められています。対象となる42市町村のうち、対策が不要又は完了となったのは16市町村で、現在23市町村が対策を進めています。

【福島県の取組】

県ではこれまでの技術実証等により確立した対策技術の知見を生かし、市町村の先進事例となるよう、平成28年度から12か所で県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施しています。平成29年度は、4か所でモデル事業を実施し、対策の加速を図りました。



バックホウによる除去工



ポンプ浚渫による除去工



水中掘削器機による除去工法



モデル事業研修会の状況

●着実に進む津波被災地域のほ場整備

津波被災地域では、災害危険区域に指定された宅地等を地区に取り込むとともに、換地の手法により、海岸防災林や再生可能エネルギー施設、工業団地等の用地（非農用地）を新たに創出し、秩序ある土地利用の形成を目指したほ場整備を行っています。

平成29年度は、相双管内といわき管内12地区1,692haにおいて県営ほ場整備事業を実施しており、そのうち11地区1,275haで営農再開が可能となっています。

【原町東地区の事例】

南相馬市の原町東地区は、南相馬市中心部から南東の沿岸部に位置し、国道6号から太平洋に広がる地域で、水稲中心の農業が行われていましたが、東日本大震災の津波により壊滅的な状況となりました。

地域農業の復旧・復興を図るため、担い手への農地利用集積の促進と経営の効率化に向け、平成25年度から復興基盤総合整備事業（農地整備事業）により、329haのほ場整備を実施しています。平成29年度は整備された農地において、水稲の他、大豆、菜種、デントコーン等が作付されるなど、営農が再開されています。

また、本地区で創出した非農用地では、市の復興計画に基づく新産業ロボットの研究開発施設となるロボットテストフィールドや再生可能エネルギー施設、海岸防災林の整備が進んでいます。

海岸防災林の一部は、本県で48年ぶりに開催された全国植樹祭の会場として利用するなど、本地区ほ場整備を契機とした新たな土地利用計画は、相双地域の復興に大きく寄与しています。



ほ場整備により営農が再開された水田



春を彩る菜の花畑

Ⅲ 農業及び農村の振興に関して講じた施策

1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組

(1) 農産物等の安全・安心を確保する取組

ア 緊急時環境放射線モニタリング

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく県防災計画の一環として、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング（以下「モニタリング検査」という。）を実施するため、平成23年9月に農業総合センター内に分析課を設置しゲルマニウム半導体分析器10台（現在11台）を整備するとともに、「農林水産物を対象とした緊急時環境放射線モニタリング実施方針」に基づき、モニタリング計画を策定し実施しました。

○モニタリング検査の検査手順

農林事務所等が計画的に検体を採取し農業総合センターで分析しています。



(ア) 検査点数

県は、平成29年4月から平成30年3月までに19,545検体の検査を行いました。なお、基準値を超過したのは、河川・湖沼の水産物や野生の山菜など10検体でした。

平成29年度農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

食品群	品目数	基準値(※1) (100Bq/kg) 超過件数	検査結果件数	月 別												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
玄米(※2)	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0
穀類(玄米除く)	13	0	433	0	0	0	31	31	11	58	120	182	0	0	0	
野菜	218	0	2,230	185	301	368	361	279	150	240	183	86	24	29	24	
果実	37	1(※4)	625	0	9	66	56	81	186	128	59	39	1	0	0	
果乳	1	0	398	32	40	32	40	32	32	39	32	28	35	28	28	
肉類	5	0	3,578	313	269	409	297	305	323	243	343	323	271	208	274	
鶏卵	1	0	111	12	10	10	10	9	9	9	9	9	8	8	8	
はちみつ	1	0	37	0	1	34	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
牧草・飼料作物	—	0	680	0	74	109	39	55	132	102	122	45	1	1	0	
水産物(海産)(※3)	159	0	8,496	717	677	837	695	681	680	578	812	859	509	635	816	
水産物(河川・湖沼)(※3)	14	8	718	46	90	90	85	112	102	62	72	16	1	1	41	
水産物(内水面養殖)	6	0	74	5	8	6	7	4	10	5	7	5	4	7	6	
山菜(野生)	17	1	654	114	339	88	4	0	60	0	1	1	5	7	35	
山菜(栽培)	1	0	307	32	156	14	1	0	104	0	0	0	0	0	0	
きのこ(野生)	18	0	367	144	0	0	1	4	48	15	5	0	0	0	150	
きのこ(栽培)	25	0	783	40	47	37	32	27	212	205	83	29	26	21	24	
果実(野生)	1	0	6	0	0	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	
樹実類	2	0	43	0	0	0	0	0	6	21	9	6	1	0	0	
合 計	519(※5)	10	19,545	1,640	2,021	2,100	1,661	1,620	2,069	1,708	1,858	1,631	886	945	1,406	

(※1) 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
(一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg

(※2) 玄米は全量全袋検査において基準値を超える可能性があるとして判断された場合で、ゲルマニウム半導体検出器による詳細検査件数を集計する
全量全袋検査は、例年、約1,000万点行われており、その検査結果は下記ホームページに公開されている
福島県 農林水産部 水田畑作課 (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035b/zenryouzenhukurokensa-kensakekka.html>)
ふくしまの恵み安全対策協議会 (<https://fukumegu.org/ok/kome/>)

(※3) シロザケ(筋肉)、シロザケ(精巢)、シロザケ(卵巣)、ズワイガニ(オス)、ズワイガニ(メス)はそれぞれ1品目として集計する
またシロザケ(筋肉)は「海産」と「河川・湖沼」でそれぞれ1品目として集計するが、品目数合計では1品目として集計する

(※4) 特定ほ場のクリ(平成24年10月以降販売を中止しており、十分な栽培管理をしていないが継続して調査しているもの)であり、出荷されることはない
● 食品群の区分方法を変更し、品目数を修正(平成26年5月2日、平成29年9月8日)

詳細は福島県 農林水産部 環境保全農業課ホームページ参照 (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021d/monthly-report.html>)

(イ) 出荷等の制限と解除

平成29年度に食品衛生法上の基準値を超過した品目は、もみじがさ(野生の山菜)、ヤマメ、イワナ(河川・湖沼の魚種)、クリ(出荷されることのないもの)の4品目であり、新たに基準値を超過した産地等については出荷自粛を要請しました。

一方、出荷制限の指示や収穫自粛の要請をしている品目であっても、モニタリング検査の結果に基づき、基準値を安定して下回ることが確認できた品目については、出荷制限等を解除しました。平成29年度に制限等を解除した品目は、野生きのこ(西会津町のなめこ、会津美里町のむきたけ)、福島県沖のうすめばるなど、のべ20品目でした。

(ウ) 分析結果等の周知

県は、分析結果と出荷制限等の一覧表をFAXや電子メールで関係機関、団体、市場などへ送付するとともに、報道機関への情報提供や県のホームページへの掲載を行い、広く周知を図りました。

また、ホームページ「ふくしま新発売。(現「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報)」でデータ検索ができるようにし、分かりやすい情報提供に取り組みました。

イ 米の全量全袋検査

県産米の安全性確保と信頼回復を図るため、県と関係機関・団体が連携して、県内で生産された全ての米を対象に放射性物質検査を実施しました。

平成29年産米に係る検査の結果は以下のとおりです。

(ア) 検査点数（平成30年3月31日現在）

9,924,917点

(イ) 検査結果（平成30年3月31日現在）

検査した平成29年産米のうち、99.999%が測定下限値の25Bq/kg未満であり、検査した米のすべてが基準値以下でした。

(単位：点)

放射性セシウム濃度(Bq/kg)	測定下限値未満(25未満)	25~50	51~75	76~100	100超	計
点数 (割合(%))	9,924,851 (99.999)	66 (0.001)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	9,924,917 (100)

○ 今後の検査の方向性

平成24年産米から実施している米の全量全袋検査について、数年先を見据えた検査の方向性について、検討を重ねた結果、平成30年3月2日に下記のとおり決定し公表しました。

<今後の方向性>

- ① 全量全袋検査の結果を確認しながら、通算5年間基準値超過がない時点を目途にモニタリング（抽出）検査に移行。
なお、新たな検査体制へ移行するまでの間、生産から流通・販売までの対策について、生産者はもとより流通・販売事業者等へ説明し、理解を得ていく。（モニタリング検査の方法は平成30年度から、関係機関の意見を聴いて国と調整を行う。）
- ② 震災後、営農再開した地域（避難指示のあった区域等）では、営農再開の進捗状況を考慮しながら全量全袋検査を当面継続。

ウ 園芸品目における対応

(ア) 園芸品目におけるモニタリング検査及び出荷制限の解除等

a 直近2か年のモニタリング検査結果

平成29年度の検査では、野菜の約98%、果樹の約83%が「検出せず」であり、特定ほ場のクリ1件を除いて基準値を超過したものはありませんでした。

	野菜				果樹				
	H28		H29		H28		H29		
	点数	割合	点数	割合	点数※	割合	点数	割合	
合計	2,870	100.0%	2,230	100.0%	909	100.0%	625	100.0%	
内訳	検出せず	2,787	97.1%	2,175	97.5%	743	81.7%	518	82.9%
	～10Bq/kg	55	1.9%	36	1.6%	109	12.0%	80	12.8%
	～30Bq/kg	24	0.8%	17	0.8%	50	5.5%	24	3.8%
	～50Bq/kg	1	0.0%	1	0.0%	7	0.8%	1	0.2%
	～100Bq/kg	3	0.1%	1	0.0%	0	0.0%	1	0.2%
	100Bq/kg超過	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%

※あけび(野生)14点を除く

b 平成29年度出荷制限等解除品目

国の指示による出荷制限等と県が要請している収穫自粛等の解除に取り組み、伊達市及び南相馬市で3つの園芸品目の出荷制限等を解除しました。

- ・伊達市：畑ワサビ (H30. 3. 6)、アケビ (H30. 2. 13)
- ・南相馬市：カキ (H30. 2. 5)

(イ) 葉たばこの生産振興

平成29年作葉たばこの生産においては、県内の関係団体と構成する「葉たばこ振興対策会議」において、生産経過や試験耕作の概要などについて情報共有を行うとともに、「東北葉たばこ生産振興対策会議」において、東北各県及び関係機関と現地研修や情報交換及び連絡調整を行いました。また、「全国たばこ耕作連絡協議会」では、葉たばこを取り巻く諸情勢等について情報交換を行い、全国の葉たばこ生産関係機関の相互の連携強化を図りました。

(ウ) 加工用トマトの生産振興

平成23年産加工用トマトについては、原子力災害の影響を受け、県、加工メーカー及び生産者等が協議した結果、作付が休止されましたが、試験栽培や土壌分析、果実分析等の取組を関係機関と連携して進め、平成24年度から作付を再開し、モニタリング検査等を実施してきました。

平成29年3月にモニタリング検査に係る国のガイドラインが大幅に改正され、トマトなど、これまでの検査データに基づき安全性が確認されている品目群の取扱が緩和され、平成29年6月の福島県加工用トマト生産安定推進協議会を経て、加工用トマトの検査は、加工メーカーによる自主検査のみとなっています。(ただし、モニタリング検査は、生食用を含め「トマト」として各市町村ごとに実施しています。)

(エ) あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛

柿は、あんぽ柿や干し柿への乾燥加工により水分が減少し、放射性セシウム濃度が高くなることから、平成23年度から毎年度、試験的に加工したあんぽ柿、干し柿の放射性物質検査を実施し、100Bq/kgを超過した市町村に対して、あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛を要請してきました。

平成29年度は、前年度に引き続き福島市、伊達市、桑折町及び国見町に対して加工自粛を要請しました。

一方、加工自粛が要請されている2市2町においては、幼果期検査により加工可能なほ場を判断し、出荷されるあんぽ柿について全量非破壊検査を実施しました。平成29年度は、システム改修により検査時間を短縮するとともに、現場から強く要請されていた少容量規格品への対応を図りました。さらに、個包装製品用検査機を5台追加導入して出荷量の増加に対応しました。トレー製品の総検査点数4,779,648トレーのうち、スクリーニングレベル(50Bq/kg)を超過したのは1,919トレーで、全体に占める割合は約0.04%でした。また、個包装製品の総検査点数は62,870箱で、すべてスクリーニングレベル以下でした。

エ 畜産物における対応

県産牛肉の安全を確保し、風評を払拭するため、牧草のモニタリング検査と併せて、肉牛を出荷しようとする全ての農家の飼養状況調査を実施し、適正に飼養管理された牛だけが出荷されるよう取り組みました。出荷された全ての肉牛は、流通前に牛肉の放射性物質検査を行いました。県内出荷については、県農業総合センターにおいて分析を行い、県外出荷については、と畜場又は県が指定する分析機関において分析を行いました。

平成29年度は県内と畜3,419頭、県外と畜1万5,471頭について検査を行い、基準値を超過したものはありませんでした。

また、県産の原乳、豚肉、馬肉、鶏肉、鶏卵及びはちみつについても、モニタリング検査を定期的実施し、平成29年度に基準値を超過したものはありませんでした。

オ 農業系汚染廃棄物処理対策

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県内の広範囲において、放射性物質により汚染された農林水産物、その副産物及び農業生産資材（以下、「農業系汚染廃棄物」という。）が発生しました。

これにより県は、食品衛生法上の基準値を超過した農林産物や暫定許容値を超過した堆肥等の資材について、流通及び利用の自粛を求めました。これに伴い農家等において滞留することとなった農業系汚染廃棄物の処理が大きな課題となりました。

県は、農業系汚染廃棄物の処理を促進するため、平成23年12月補正予算より「農業系汚染廃棄物処理事業」を創設し、農業系汚染廃棄物の一時保管、運搬、焼却等の減容化、分析などの取組に対する支援を行ってきました。

平成29年度は、本事業の活用により、10事業主体（市町村）において合計801 tの農業系汚染廃棄物の一時保管（保管場所の移設含む）等に取り組みました。

（ア）事業の実施状況（平成29年度）

- ・ 事業実施 10事業主体（市町村）
- ・ 事業費 90,660千円（うち市町村補助金 89,997千円）
- ・ 処理量 801 t（うち移設量785 t、うち保管量16 t）
（内訳：牧草668 t、稲わら16 t、堆肥117 t、その他）

○農業系汚染廃棄物処理事業の概要

1 事業内容

（1）対象とする廃棄物

- ア 放射性セシウム濃度が、堆肥、土壌改良資材、飼料などの暫定許容値や平成24年4月からの食品の基準値を超過しているもの。
- イ 放射性セシウムの濃度が暫定許容値や基準値を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの。
- ウ 高濃度の放射性物質を含み農林業者や周辺住民等の安全性の確保等の観点から速やかな処理が必要であるもの。
- エ 農林業者事業活動の継続又は農林産物の円滑な流通の支障となっており、速やかに処理が必要とされるもの。
- オ 地域での廃棄物処理を進めるために、先行的なモデルとして処理を行う必要のあるもの。

（2）対象とする取組

- ア 農業系汚染廃棄物の運搬、焼却等の減容化、一時保管・処分及び有効利用等の処理、一時保管場所の設置
- イ 農業系汚染廃棄物及び周辺環境等のモニタリング
- ウ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

2 事業実施主体

(1) 市町村

(2) 知事が適当と認める民間団体、民間事業者（農業生産団体等）

3 補助率 10/10

4 事業実施期間 平成23年度～平成30年度



農業系汚染廃棄物一時保管状況

(2) 被災農地・農業用施設等の災害復旧

ア 農地・農業用施設等の復旧

(ア) 被害の概要

・総被害額2,374億円（※浜通りの被害額1,987億円（総被害額の84%））

各工種の被害額

（平成24年1月31日集計）

工種	箇所数	被害額（億円）	備考
農地	1,799	943	
農業用施設	3,749	935	
農村生活環境施設	141	242	農村下水道等
海岸保全施設（農地）	20	254	
合計	5,709	2,374	

※原発から30km圏内は基本的に航空写真を活用して被災状況を把握できるもののみを計上

(イ) 災害査定概要

各工種における災害査定額

（平成30年3月31日集計）

工種	箇所数	査定額（億円）
農地	750	594
農業用施設	1,443	329
農村生活環境施設	127	83
海岸保全施設（農地）	30	201
合計	2,350	1,207

(ウ) 災害復旧事業の概要

農地・農業用施設等の被害箇所について、営農の早期再開に向け復旧工事を実施しました。また、復旧事業を行った市町村等に対して補助金を交付しました。

(エ) 平成29年度の実施結果

平成23年度から平成29年度に実施した災害査定2,350箇所のうち、1,745箇所で復旧工事が完了しました。

平成29年度は、避難指示が解除された浪江町において、津波で被災した農地約120haの災害査定を実施しました。また前年度に引き続き、飯舘村の農業集落排水施設2箇所、ため池4箇所の他、南相馬市1箇所、大熊町2箇所で災害査定を実施しました。



八沢浦排水機場の被災状況



八沢浦排水機場の復旧状況

(3) 除染等の推進

ア 農地土壌における放射性物質の調査

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の状況を把握するため、農林水産省や国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センターとともに、平成23年3月から継続して土壌調査を実施し、放射性物質濃度の経年変化と動態予測などの研究に取り組んでいます。この研究で得られた農地土壌の放射性物質濃度と空間線量から、市町村別の「農地土壌の放射性物質濃度分布図」を作成し、公表しました。

(ア) 農地土壌調査

平成23年度から平成29年度まで、延べ4,768点を調査しました。平成24年度以降は、県内全域を対象として、100地点程度を継続して調査(定点調査)するとともに、前年度に生産物の放射性セシウム濃度が比較的高く検出されたほ場を中心に、土壌と作物の詳細な調査(移行要因調査)を行っています。

平成29年度は定点調査を137地点、移行要因調査を220地点で実施しました。

※定点調査は、農業総合センターで実施。

※移行要因調査は、農林水産省消費・安全局で実施(県は調査協力)。

(イ) 農地土壌の放射性物質濃度分布図

農地土壌調査と原子力規制委員会が実施した航空機モニタリングの空間線量率データから、農地土壌の放射性セシウム濃度を推計し、農地土壌の放射性物質濃度分布図を作成しました。

平成30年3月30日に公表された最新（平成28年11月18日時点換算値）の測定値を前回（平成27年11月4日時点換算値）と比較したところ、約1年間で、避難指示区域外の水田で8%、避難指示区域外の畑で4%、牧草地及び樹園地で9%、それぞれ低下していることが確認されました。なお、この期間における放射性セシウムの物理的減衰に伴う土壌濃度の低下は8%でした。

イ 放射性物質除去・低減技術の開発・実証

県農業総合センターでは、放射性物質除去・低減技術開発について、農林水産省農林水産技術会議、農研機構、大学等と連携し、最優先課題として取り組みました。

研究成果については、「放射線関連支援技術情報」として取りまとめ、ホームページへ掲載するとともに、市町村や関係団体に対する成果説明会等の開催により、成果の速やかな周知を行いました。また、早急に現地に普及すべき技術対策については、「ふくしまから はじめよう。農業技術情報（原子力災害対策）」を発行し、分かりやすく、迅速な情報の提供に努めました。

(ア) 主な研究課題

- ・放射性物質分布状況の把握
- ・放射性物質の吸収量の把握
- ・放射性物質吸収抑制技術の開発
- ・農作業における放射線被ばく低減技術の開発

(イ) 主な研究成果

「除染後農地では丁寧な耕うんをすることで水稻の生育ムラを改善できる」、「カリ上乗せ施用中止後の土壌中交換性カリ含量と玄米中放射性セシウム濃度の推移」、「未除染畦畔の摂取防止対策により安全に水田放牧を行うことができる」等、13の研究成果を取りまとめ、放射線関連支援技術情報として公表しました。

(ウ) ため池の放射性物質対策

農業用ため池の底質及び貯留水の放射性物質濃度について、県内の全域的な分布状況を把握するため、465箇所のため池の放射性物質のモニタリングを行いました。

ため池のモニタリング結果

	貯留水中の溶存態放射性セシウムの 検出状況(検出箇所数及び最大値)		底質の放射性セシウムの検出状況 (8,000q/kg-dry超の箇所数及び 最大値)	
	H28	H29	H28	H29
全体	24箇所 6Bq/リットル	24箇所 5Bq/リットル	286箇所 62万Bq/kg	169箇所 14万Bq/kg

また、ため池に蓄積した放射性物質について、4箇所のため池等で対策技術の普及を図るため「県営ため池放射性物質対策モデル事業」を行いました。



ため池底質除去の技術実証

ウ 除染の実施

(ア) 農用地除染の実施状況（平成30年3月末現在）

放射性物質濃度の低減による農産物の安全性の向上と農業の再生を図るため、農林事務所の除染推進チーム員が市町村の除染計画作成等について支援を行うなど、汚染状況重点調査地域(市町村除染地域)の除染を推進し、平成30年3月末に除染が完了しました。

○除染実施面積：水田 19,538ha、畑地 3,171ha、
樹園地 5,390ha、牧草地 2,962ha

(イ) 農業水利施設の除染の状況

農業水利施設の除染について、福島市、郡山市、白河市、二本松市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、大玉村、玉川村、川内村が実施しました（平成30年3月末現在）。

(ウ) 除染特別地域の除染について

a 除染特別地域における農林地除染連絡会の開催

環境省が行う除染特別地域の除染を円滑に進めるため、市町村、国、県が情報交換を行う連絡会を平成29年12月に開催し、除染特別地域における除染の課題や農地に設置された仮置場の原状回復へ向けた取組について検討しました。

今後も除染特別地域農林地除染連絡会を継続し、市町村と国との連携を図り、除染に伴い生じた課題の解決や農地としての機能回復を含めた仮置場の原状回復の取組等を推進していきます。

b 除染特別地域内の農用地除染の実施状況

環境省が実施している除染特別地域内の農用地等除染の実施状況は、次のとおりです。

除染特別地域の農用地等除染の実施状況（平成29年9月末現在）

	農用地			森林		
	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率
川俣町	610	610	100%	730	730	100%
田村市	140	140	100%	280	280	100%
南相馬市	1,600	1,600	100%	1,600	1,600	100%
檜葉町	830	830	100%	740	740	100%
富岡町	750	750	100%	790	790	100%
川内村	130	130	100%	210	210	100%
大熊町	170	170	100%	200	200	100%
双葉町	100	100	100%	25	25	100%
浪江町	1,400	1,400	100%	510	510	100%
葛尾村	570	570	100%	690	690	100%
飯舘村	2,400	2,400	100%	2,100	2,100	100%
合計	8,700	8,700	100%	7,875	7,875	100%

出典：環境省公表資料

(エ) 除染特別地域における仮置場の原状回復について

除染特別地域の仮置場となっている農地の原状回復に向けて、国、県との意見交換を行い、国は平成30年4月、仮置場の現状回復に係る現場手順書を策定しました。

エ 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の推進

福島県営農再開支援事業を活用し、カリウム肥料の施用等による放射性物質の吸収抑制対策の取組を支援しました。

福島県営農再開支援事業による吸収抑制対策の実施状況（平成29年度）

市町村数	実施面積(ha)	交付額(千円)	対象作物
38	58,962	1,219,113	水稻、そば、大豆、牧草等

(4) 農業者の経営安定に向けた取組

ア 県内外の避難先における営農再開の支援

東日本大震災に伴い発生した原子力災害により、避難を余儀なくされている農業者の早期の生活再建を図るため、原子力被災12市町村外（県外を含む。）の移住先や避難先における農業経営の再開に必要な農業用機械の導入や施設の整備等を支援する「避難農業者経営再開支援事業」を実施しました。

平成29年度は、飯舘村9件、富岡町1件、大熊町1件、浪江町1件の計12件の農業者の営農再開を支援しました。

避難農業者経営再開支援事業実績

事業実施主体 (市町村)	平成29年度	
	経営体数	県外避難者の内訳
富岡町	1	
大熊町	1	
浪江町	1 (1)	山梨県1
飯館村	9 (2)	山形県1 栃木県1
合計	12 (3)	
補助額	43,367千円	

※()書きは、うち県外避難者の件数

イ 農業者向け金融支援策の実施

農家経営安定資金（東日本大震災経営対策特別資金（県単））を融通し、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害により、被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定や営農再開を支援しました。

※農協取扱いにあっては無利子

【平成29年度実績】

資金名	件数	金額
農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）利子補給承認実績	3件	14百万円

また、国の被災農業者等に対する金融支援（実質無利子化、無担保・無保証人措置等）について、ホームページ等により周知に努めました。

(5) 風評の払拭に向けた取組

原子力災害に伴う県産農林水産物の風評払拭を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向け、マスメディアを活用したPR等を始め、効果的かつ戦略的なプロモーションとリスクコミュニケーションを積極的に展開しました。

ア 県産農林水産物の魅力発信

(ア) マスメディアを活用した県産農林水産物のPR

マスメディア等を活用し、福島県産農林水産物の魅力や安全確保対策のPRを行いました。

a CM発表会

テレビCMによる情報発信効果をより高めるため、TOKIOを招いたCM発表会を行いました。

- ・日時：平成29年7月22日
- ・場所：東京国際フォーラム
- ・内容：新CMの発表、知事からTOKIOへ「ふくしまプライド。」フラッグの贈呈
- ・出演：知事、TOKIO（城島氏1名）、県内生産者

b テレビによるPR

旬の農産物の魅力や安全への取組を広くPRするため、県産農産物の流通実態に応じ、県内や関東地方などで実施しました。

(a) テレビCM

- ・宣言篇、桃篇、野菜篇、安全安心「青果物」篇：7月25日～8月31日
- ・宣言篇、お米篇、安全安心「お米」篇：10月20日～11月30日
- ・多様性篇：1月1日～1月20日

(b) パブリシティ

- ・CM放送に合わせ、テレビ番組内でのパブリシティを9回実施（県内8回、首都圏1回）
- ・ご当地めぐりスマートフォンアプリとのタイアップにより実施

c 電車・駅におけるPR（都営地下鉄）

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせて実施しました。

(a) 駅貼り広告

主要10駅（新橋・東銀座・日本橋・日比谷・巣鴨・市ヶ谷・九段下・上野御徒町・六本木・新宿）で掲示

- ・8月：桃篇、野菜篇
- ・11月：米篇
- ・12月：うまいぜ篇

(b) 中吊り広告

都営地下鉄4路線（浅草線、三田線、新宿線、大江戸線）で12回掲示

d 新聞・ラジオ・全国誌を用いたPR

情報発信効果を高めるため、テレビCMの放映時期などに合わせて実施しました。

(a) 県内新聞

- ・7月25日：桃篇、野菜篇
- ・10月20日：お米篇

(b) 県内情報誌

- ・8月13日：桃に関する記事
- ・10月28日：米に関する記事

(c) 首都圏情報誌

- ・記事体広告を掲載（各情報誌に計6回）

(イ) 水産物のPR

漁業の現状や水産物の魅力を発信するため、県内の魚市場を会場にPRイベントや産地ツアーを開催しました。

a イベント

- ・平成29年10月21日：相双漁協相馬原釜卸売市場で開催（来場者5千人）
- ・平成29年11月12日：県漁連小名浜魚市場で開催（来場者13千人）

b モニターツアー

- ・平成29年10月21日：相馬地方（参加者29名）
- ・平成29年11月12日：いわき地区（参加者30名）

c 新聞広告

- ・新聞等で福島の水産物の現状を掲載

イ 県産農林水産物の消費拡大

(ア) トップセールスによる販売プロモーション

関係団体等と連携しながら、県産農林水産物の魅力をPRするとともに販路の回復・拡大に結びつける活動を実施しました。

a 知事

- 平成29年7月22日 大田市場トップセールス（東京都・大田市場）
- 平成29年7月22日 東京都内量販店トップセールス（東京都）
- 平成29年7月22日 「ふくしまプライド。」新CM記者発表会（東京都）
- 平成29年7月22日 「オンラインストアによる販売促進キャンペーン」記者発表会（東京都）
- 平成29年8月3日 百貨店トップセールス（東京都）
- 平成29年8月5日 大阪市中央卸売市場トップセールス（大阪府）
- 平成29年8月5日 大阪府内量販店トップセールス（大阪府）
- 平成29年8月25日 ベトナムにおける梨フェア（ベトナム）
- 平成29年9月24日 大相撲9月場所知事賞授与（東京都）
- 平成29年10月31日 食の商談会 ふくしまフードフェア（郡山市）
- 平成29年12月1日 「おいしいふくまいただきます！」キャンペーン（郡山市）
- 平成30年1月23日 総理大臣表敬訪問（東京都）
- 平成30年1月23日 美味しいものどころふくしまの恵み交流会（東京都）
- 平成30年1月30日 大相撲初場所知事賞授与（東京都）
- 平成30年3月21日 ふくしまプライド。うまいぜ！ふくしま！肉まつり（東京都）
- 平成30年3月22日 ロンドン・パリ訪問
～3月25日

b 副知事

平成29年5月28日	大相撲5月場所知事賞授与(東京都)
平成29年7月20日	名古屋市内量販店トップセールス(愛知県)
平成29年7月23日	大阪市中央卸売市場トップセールス(大阪府大阪市)
平成29年7月26日	北海道「もも」トップセールス(北海道札幌市)
平成29年8月4日	「おいしいふくしまいただきます！」キャンペーン(福島市)
平成29年9月9日	食の祭典「おいしいふくしまいただきます！」フェスティバル2017(郡山市)
平成29年11月5日	東京都内量販店トップセールス(東京都)
平成30年2月25日	沖縄県内量販店トップセールス(沖縄県)
平成30年3月3日	東北かけはしプロジェクト(東京都内量販店)
平成30年3月3日	にぎわい東北(埼玉県内量販店)

(イ) 「ふくしまプライド。」フェアの開催

福島県産の桃や夏野菜等の最盛期に合わせ、都内量販店等において「ふくしまプライド。」フェアを開催し、県産農林水産物の販路拡大を図りました。

【実施店舗数】23企業、のべ773店舗

(ウ) 県産農林水産物等販売コーナーの設置

都内量販店等において県産農林水産物の販売コーナーを一定期間設置し、販売促進活動を実施しました。

【設置店舗数】3企業、のべ13店舗

ウ 多様な販路の確保と販売力の強化

販路の回復・拡大を図るため、商談会の開催や生産者等によるオンラインストアでの販売促進を行いました。

(ア) 商談交流会

生産及び流通実態に応じた販路の回復・拡大を図るため、商談会を開催するとともに、流通事業者の経営者層と生産者団体等との交流会を開催しました。

a 商談会

平成29年11月22日：都内において73事業者が出展

b 交流会

平成30年1月23日：都内ホテルで開催(191名参加)

(イ) バイヤーツアー

県外量販店等の小売及び飲食事業者を対象として、県内産地等を訪問する産地ツアーを実施しました。

・日 時：平成29年10月30日～31日

・参加者：28人

(ウ) オンラインストアによる販売促進

a オンラインストアによる販売促進キャンペーン

大手オンラインストアである楽天、アマゾン、ヤフーにおいて、販売促進フェアをそれぞれ5回実施しました。

- ・第1回 平成29年7月3日～8月18日
- ・第2回 平成29年8月25日～9月29日
- ・第3回 平成29年10月16日～11月20日
- ・第4回 平成29年11月22日～12月27日
- ・第5回 平成30年1月29日～2月28日

b 出店者の確保及びスキルアップ

出店希望者等への説明会を実施し、出店者を確保するとともに、講座や勉強会の開催により、県内事業者のスキルアップを図りました。

- ・オンラインストア活用セミナー（3回）
- ・オンラインストア活用フォローアップセミナー（12回）
- ・各オンラインストア主催のセミナー（28回）

(6) 避難地域等の営農再開に向けた取組

ア 福島イノベーション・コースト構想における農林水産分野の取組

平成29年5月19日に改正された福島復興再生特別措置法に基づき、県は重点推進計画に「福島イノベーション・コースト構想」を位置づけ、平成30年3月28日に国へ申請し、平成30年4月25日に認定を受けました。

本計画においては、福島の新産業創出、国際競争力強化、先導的な取組による「新生ふくしま」の創造に向け、国、県、関係市町村、企業、関係機関等の関係者が一丸となって、積極的な挑戦（チャレンジ）に取り組んでいくこととしています。

【重点推進計画「福島イノベーション・コースト構想」の農林水産分野内容】

- 1 拠点の整備及び研究開発の推進
 - ①先端技術等の導入による新しい農業の推進
 - ②県産材の新たな需要創出
 - ③水産研究の拠点整備による新たな水産業の確立
 - ④浜地域農業再生研究センター等における研究開発の推進
 - ⑤農林水産分野における技術開発・実用化の推進
- 2 農林水産業の成長産業化の推進
 - ①農林水産業の再開支援
 - ②民間企業等の参入促進
 - ③県産材の需要創出と生産基盤の整備等による産業の集積
 - ④新たな水産業を実現するための技術開発・実用化の促進
 - ⑤先端技術情報等の発信等による技術の普及・導入の促進

平成29年度は、前年度に引き続き、担い手不足に対応した省力化や効率化等を図るため、ロボットトラクタや農業用アシストスーツ、苗木植栽ロボット等の開発実証に取り組むとともに、100ha規模の大規模経営体（メガファーム）の育成を目指す新たな実証に取り組みました。

また、新たな花き栽培施設等の整備を推進するとともに、平成30年6月一部供用開始を目指し、水産資源研究所の整備を進めました。

イ 浜地域農業再生研究センターにおける営農再開支援

避難地域等においては、放射性物質の影響に加え、営農中断に伴う農地の荒廃や除染に伴う地力の低下、長期的な避難による営農意欲の減退などの課題が山積しています。本格的に営農を再開するためには、実際に避難地域等の現地において調査研究を行い、その知見を積み重ねることによって課題の解決を図っていく必要があります。

このため、平成28年3月25日に開所した「浜地域農業再生研究センター」では、農業者や市町村等の要望を踏まえ、国や県が開発した基幹技術等をベースとして、地域の営農再開や再生の段階に応じた実証研究を行っています。

平成29年度は11市町村31か所で実証研究に取り組み、研究で得られた成果等は現地検討会や成果報告会（H29実績：15回、参加者621名）等で公表するとともに、営農相談（H29実績：195件）も実施するなど、積極的な情報提供に努めました。

ウ 避難地域における営農再開状況

避難指示がなされた区域等における平成29年度末現在の営農再開面積は4,344ha、再開率は25.1%となっています。

また、平成23年度に稲の作付制限の指示があった区域（南相馬市は作付を自粛した区域を含む）における平成29年産米の作付面積は、以下のとおりでした。

市町村名	29年産 米作付面積(ha)	市町村名	29年産 米作付面積(ha)
南相馬市	2,186	川内村	193
田村市	323	大熊町※	0.1
川俣町	8.0	双葉町	-
広野町	163	浪江町	2.4
楡葉町	32.0	葛尾村	9.1
富岡町	5.4	飯館村	8.2

合計	2,930
----	-------

（水田畑作課調べ）

※1 市町村名欄に※印がある町村は試験栽培による作付。（生産物は原則廃棄）

※2 端数処理のため、各市町村の数値の合計と合計欄の値は一致しない。

※3 これらの地域における平成22年産米の作付面積は10,264ha（農林水産省調べ）

平成29年4月からは、福島相双復興官民合同チーム営農再開グループと連携しながら、被災農業者への個別訪問活動を行っており、技術支援や販路確保支援に取り組んでいます。さらに、農業法人や企業等の参入を促進し、業務用需要に対応した高生産性モデルの構築・実践により、業務用野菜の産地化や新たな雇用創出を推進しています。

エ 福島県営農再開支援事業の取組

東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示がなされた区域等においては、農業者の帰還や営農再開に向け、農地の除染はもとより、農業者が安心して営農再開できる環境づくりに取り組む必要があります。

そこで、営農再開に向けた一連の取組を支援するため、国の平成24年度補正予算で措置された231億8,500万円を福島県原子力災害等復興基金（営農再開）に受け入れ、福島県営農再開支援事業を創設しています。

平成29年度は、放射性物質の吸収抑制対策を38市町村で取り組んだ他、除染後農地等の保全管理(南相馬市、楡葉町、浪江町等10市町村)、鳥獣被害防止緊急対策(伊達市、南相馬市、飯舘村等11市町村)、営農再開に向けた水稻の作付実証・実証研究(富岡町)などに取り組みました。

また、新たな特認事業「避難指示解除区域における飼料生産供給対策」、「除染後牧草の品質・生産性回復対策」、「有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施体制整備支援」を創設し、営農再開に向けた取組を推進しました。

【福島県営農再開支援事業のメニュー内容】（平成29年度）

1 避難区域等における営農再開支援

- (1) 除染後農地等の保全管理
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策
- (3) 放れ畜対策
- (4) 営農再開に向けた作付実証
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
- (6) 放射性物質の交差汚染防止対策
- (7) 新たな農業への転換支援
- (8) 水稻の作付再開支援

2 放射性物質の吸収抑制対策

- (1) 放射性物質の吸収抑制対策
- (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

3 特認事業

- (1) 営農再開に向けた復興組合支援
- (2) 稲作生産環境再生対策
- (3) 農業者の安全管理支援
- (4) 斑点米対策
- (5) 作付再開水田の漏水対策
- (6) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援
- (7) 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策
- (8) 「タラノメ」生産再開支援
- (9) 地域営農再開ビジョン策定支援
- (10) 営農再開に向けた家畜の飼養実証

- (11) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援
- (12) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策
- (13) 除染後牧草の品質・生産性回復対策
- (14) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施体制整備支援

オ 福島県原子力被災12市町村農業者支援事業の取組

原子力被災12市町村における営農再開等を促進することを目的に、営農再開等に取り組む農業者の生産等に必要な農業用機械、施設、家畜等の導入を支援しました。

原子力被災12市町村農業者支援事業の実施状況（平成29年度）

申請件数	補助金額
266件	1,871,694千円

カ 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業の取組

(公社)福島相双復興推進機構が原子力被災12市町村において実施する農産物の販路開拓のコンサルティング等に要する経費を支援しました。

福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業の実施状況（平成29年度）

支援件数	補助金額
7件	22,030千円

(7) 東日本大震災復興特別区域法に基づく取組

ア 復興推進計画

復興推進計画は、東日本大震災からの復興へ向けた取組を推進するため、県及び市町村が単独又は共同で作成することにより、個別の規制・手続の特例や税制上の特例等を受けることが可能となる計画です。

(ア) 「ふくしま産業復興投資促進特区（農林水産業特区）」の認定

平成24年4月20日に製造業等を対象とした「ふくしま産業復興投資促進特区」（県と59市町村との共同申請）の認定を受けました。

その後、農林水産関連産業についても対象とするため、平成25年6月21日にいわき市と県が共同で変更申請を行い同年7月5日に認定を受けるとともに、同年11月18日に52市町村と県が共同で変更申請を行い11月29日に認定を受けました。（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、檜枝岐村については未申請）

さらに、平成29年2月7日に、田村市の一部地域（都路地区等）を新たな農林水産分野の区域として追加するため変更申請を行い、同年2月28日に認定を受けました。

(イ) 特区の指定状況

課税の特例を受けるため、事業者は市町村へ申請を行い指定を受けます。
農林水産分野における指定状況は次のとおりです。

○指定状況（平成30年3月末現在）

- ・指定件数 187件
- （内訳） 農業関連産業 91件
- 地域資源活用型産業（林業） 4件
- 水産関連産業 92件

<税制上の特例の概要>

(1) 国税：法人税（個人事業主の場合は所得税）

ア 新規立地促進税制（特区法第40条）

新規立地新設企業の法人税を実質5年間免除

イ 事業用設備等に係る特別償却（特区法第37条）

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却又は税額控除

ウ 法人税等の特別控除（特区法第38条）

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

エ 研究開発税制の特別償却（特区法第39条）

開発研究用減価償却資産の特別償却及び12%税額控除

(2) 地方税

ア 地方税の課税免除又は不均一課税（特区法第43条）

施設・設備等の新・増設による事業税、不動産取得税、固定資産税
の課税免除・不均一課税

イ 復興整備計画

(ア) 復興整備計画

復興整備計画は、復興に向けたまちづくりや地域づくりに必要となる市街地や農業生産基盤の整備等を図る各種事業を対象に、これらに関する許可の基準緩和や手続のワンストップなどの特例を受けるために策定される計画です。

復興整備計画に記載される復興整備事業には、その円滑・迅速な実施をサポートするための各種の特例措置（農地転用等の許可基準の緩和や事業実施に必要な手続のワンストップ処理等）が適用されるとともに、復興整備協議会や関係各機関との協議により同意を得た復興整備計画を公表することで、計画に記載した復興整備事業に関する許認可等があったものとみなされます。

農地転用の特例措置については、当初は沿岸部の津波被災地域に限り適用されており、内陸部の原発被災地域である市町村では特例措置が受けられない状況にありましたが、平成26年1月に農地法施行規則が改正され、内陸部の原発被災地域でも特例措置を受けられるようになりました。

また、平成26年度、県が国に求めていた、避難指示の対象となった区域における復興整備計画の作成に関して、農地転用に係る手続の簡素化が図られました。

(イ) 復興整備協議会

復興整備計画を実効あるものとして作成し、実施していくため、幅広い関係者の意見を集約するとともに、許認可権を持つ関係機関等が一堂に会し、実質的な調整を行う場として、計画の作成主体となる市町村が単独若しくは、県と共同で設立する組織です。

平成29年度は、下表のとおり復興整備協議会が開催されました。

平成29年度 復興整備協議会開催状況

日時	市町村	協議案件
平成29年5月31日	浪江町 双葉町 いわき市	都市計画の変更 都市計画の変更 都市計画の決定及び変更、農地転用
平成29年7月25日	双葉町 いわき市	都市計画の変更 農地転用、都市計画の決定
平成29年10月11日	富岡町 南相馬市 いわき市	農地転用 農地転用、有害鳥獣焼却施設整備事業 都市計画の変更、都市計画の決定、農地転用
平成29年11月29日	相馬市 新地町 浪江町 双葉町	尾浜地区復興交流広場整備事業 土地利用基本計画の変更 農地転用、開発行為の許可、海岸保全施設整備事業、 請戸川土地改良区関連事業、直轄特定災害復旧事業 農地転用
平成30年1月30日	川内村	農用地利用計画の変更、農地転用
平成30年3月28日	大熊町 双葉町 新地町 浪江町 南相馬市	都市計画の変更 都市計画の変更、農地転用 都市計画の変更、農地転用 農地転用、開発行為の許可、海岸災害復旧事業 農地転用

2 「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組

「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる農業・農村の振興に向けた次の施策に取り組みました。

(1) 避難地域における農林水産業再生プロジェクト

「Ⅲ-1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組」に記載のとおりとなっています。

(2) 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

ア 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

平成23年3月に発生した原発事故に伴う風評の払拭には県産農産物の信頼の回復が喫緊の課題となっています。

このため、平成24年5月2日、関係団体及び県で構成する「ふくしまの恵み安全対策協議会」（以下「県協議会」という。）を設置し、米の全量全袋検査や園芸品目の検査など、産地におけるきめ細かな放射性物質検査体制整備を支援するとともに、「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」（以下「安全管理システム」という。）の開発及び運用を行い、本県農産物の放射性物質検査結果等の情報発信に取り組んできました。

また、県内産地の安全性確保の取組への消費者等の理解を促進し、県産農産物の信頼回復を図るため、営農再開地域等における農産物の放射性物質検査体制の整備を支援するとともに、各地域協議会の検査や県協議による安全管理システムの円滑な運営、情報提供の充実などを支援しました。

(ア) 地域協議会の設置状況及び検査機器導入状況（平成30年3月末現在）

- ・地域協議会の設置状況：38協議会（53市町村）
- ・ベルトコンベア式全量全袋検査器（米）：203台
※新たに1台（葛尾村）が整備されました。
- ・NaI等シンチレーションスペクトロメーター：120台
※新たに2台（南相馬市、楡葉町）が整備されました。

(イ) 安全管理システムの構築

県協議会では、産地の放射性物質検査結果等について、消費者及び流通業者等に分かりやすく情報提供する仕組みとして安全管理システムを構築し、平成24年8月から、玄米と園芸21品目の検査結果の公表を開始しました。

その後、平成25年4月から園芸品目を36品目に拡充し、平成26年10月からは穀類（大豆、小麦、そば）、平成29年2月からはきのこ・山菜、平成29年9月からは水産物の検査結果を公表できるようシステムを改良しました。

<平成29年度公表点数（平成30年3月末現在）>

- ・ 米 9,924,917点（基準値超過なし）
- ・ 園芸 35,120点（基準値超過なし）
- ・ 穀類 166点（基準値超過なし）
- ・ きのこと・野生山菜等 2,797点（基準値超過なし）
- ・ 水産物 10,129点（基準値超過なし）



ふくしまの恵み農産物安全管理システムのトップページ

また、福島県産米を販売するにあたり、放射性物質検査を実施した安全な玄米であることを消費者に伝えるために精米袋用ラベルを作成し、精米業者等による貼付を推進しました。

<平成29年産米の精米袋用ラベル配布数（平成30年8月20日現在）>

- ・ 配布件数：823件、配布枚数：560万枚
- ラベル中（新米なし）：421万枚、ラベル中（新米あり）：130万枚
- ラベル大：1万枚、ラベル小：8万枚



平成29年産用の精米袋用ラベル

(新米表示)

(ウ) 肉用牛の全頭検査

本県から出荷される全ての肉用牛は、県内及び県外の出荷に関わらず、市場流通する前に放射性物質検査を実施しました。

県内に出荷された牛は、株式会社福島県食肉流通センター（郡山市）でサンプリングした後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しました。

また、県外に出荷された牛は、出荷先のと畜場等の協力を得てサンプリングを実施し、各と畜場や福島県が指定する分析機関等において、放射性物質検査を実施しました。

本県から出荷された全ての牛は、検査結果が判明するまで流通をストップし、食品衛生法上の基準値を超過した牛肉が万一確認された場合でも市場に出回らないようにしています。

なお、検査結果は、速やかに報道機関や関係機関等へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しました。

【平成29年度実績】

- ・ 出荷頭数：1万8,890頭（県内出荷：3,419頭 県外出荷：1万5,471頭）
- ・ 検査結果：基準値超過なし

イ 安全性を高める取組の促進

(ア) 飼料の安全確保強化の指導

飼料の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施し、対象となった42か所全てで適正であることを確認しました。

(イ) 動物薬事監視指導

動物用医薬品の適正流通を図り、畜産物の安全性を確保するため、医薬品医療機器等法等に基づき、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、獣医師の処方に基づいた動物用医薬品とその数量が適切に流通販売されているか、流通している動物用医薬品が適正な品質であるかなどについて、家畜保健衛生所の薬事監視員が計画的に立入検査等を実施しました。

平成29年度は、107件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査を行い、適法であることを確認しました。

(ウ) 死亡牛BSE検査の推進

「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、県内の死亡牛（平成15～26年：24か月齢以上、平成27年～：48か月齢以上）について、BSE（牛海綿状脳症）検査を実施しました。

平成29年度は、967頭の検査を行い全頭陰性であることを確認しました。

(単位：頭)

年度	平15	16	17	18	19	20	21	22
頭数	2,247	1,871	1,845	1,647	1,556	1,454	1,536	1,740
年度	23	24	25	26	27	28	29	合計
頭数	1,678	1,749	1,553	1,375	956	980	967	23,154

(エ) GAPの推進

県産農林水産物の安全性を確保し、消費者や流通業者からの信頼を得るため、「福島県GAP（農業生産工程管理）推進基本方針」に基づき、GAPの普及を図るとともに、第三者認証の取得を積極的に推進しています。

平成29年7月には、農林水産省ガイドラインに準拠し、放射性物質対策を詳細に規定した「ふくしま県GAP（FGAP）認証制度」を創設し、認証GAPの理解促進と取組拡大を進めています。

【平成29年度実績】

- ・GAPに取り組む産地数：376産地
- ・認証GAPの取得状況
 - 第三者認証GAP：57件（GLOBALGAP:18件、ASIAGAP:3件、JGAP:36件）
 - FGAP：5件

ウ 環境と共生する農業の推進

(ア) エコファーマー及び特別栽培の認定

「環境と共生する農業」の普及推進に向け、環境にやさしい農業に取り組んでいる生産部会を重点対象とし、エコファーマーと特別栽培の認定誘導を行いました。

エコファーマーの認定については、7農林事務所で認定委員会を開催し、新規及び更新認定を実施し、平成29年度の新規認定件数は227件、更新992件で、平成29年度末の認定件数は12,367件となっています。

なお、エコファーマー等を広く周知するため、福島県「環境と共生する農業」推進マーク等を利用した農産物の販売を進めています。

「環境と共生する農業」推進マーク



特別栽培の面積は、原発事故による米の作付制限等により栽培を取りやめた地域があったことなどから、平成23年以降は減少し、平成29年度の取組面積は3,267haとなっています。そのため、平成26年度からは、特別栽培の取組を進めるため、環境保全型農業直接支払交付金の取組を市町村ごとに進めています。

有機農業は、原発事故の風評により取引停止等の影響を受けましたが、近年、有機野菜を中心に新たな販売先が増加し、有機農業に取り組む面積の減少傾向に歯止めがかかりつつあります。有機農業は慣行栽培に比べ、生産性が低く、生産が不安定であるため、県内7箇所には有機農業実証ほを設け、有機農業の技術的課題の検証と実証技術の普及を図りました。また、有機農産物の流通消費拡大のため、実需者を対象とした産地見学会や商談会を実施した他、子育て世代や食物栄養を専攻する学生を対象にしたセミナーや現地交流会を開催し、有機農産物の普及に努めています。

【エコファーマー作物別認定状況】 (平成30年3月末現在)

項目	穀類	野菜	果樹	花き	合計
計画認定件数(件)	8,024 (65%)	3,433 (28%)	721 (6%)	189 (2%)	12,367
認定面積 (ha)	17,910 (94%)	700 (4%)	490 (2%)	74 (-)	19,174

【有機栽培・特別栽培農産物の面積】

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
有機栽培 (ha)	282	265	232	219	193	187	187	185
特別栽培 (ha)	7,363	3,889	3,948	3,927	3,628	2,852	3,421	3,267

※有機栽培：有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。

※特別栽培：福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた栽培（化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む）についての県調査結果による。

【有機栽培、特別栽培農産物の推進状況】



有機栽培米の産地見学会



子育て世代向けの有機農産物セミナー



首都圏での米商談会

エ 安全性のPR・消費者からの信頼確保

(ア) 適正な食品表示に向けた巡回調査

食品表示の適正化に向けて、食品製造・販売事業者、流通事業者に対する調査を行いました。

【平成29年度実績】

生鮮食品241件、加工食品26件、米穀販売店6件、卸売市場6件

(イ) 適正な米穀流通のための巡回調査

米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者、小売業者及び外食店等に対する調査を行いました。

【平成29年度実績】：131件

(ウ) 農林水産物のモニタリング情報サイト「ふくしま新発売。」(※)による情報発信 モニタリング結果を発信し、県産農林水産物の安全性をPRしました。

※平成30年3月より、新サイト「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」へ移行。

【平成29年度実績】：アクセス件数528,882件

(旧サイト:510,650件、新サイト:18,232件)

オ 地産地消の推進

(ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

県産農林水産物を販売・使用して、安全性をPRしている「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、「がんばろう ふくしま！応援店」の売り上げ向上や、県産農林水産物の消費拡大等を目的としたキャンペーンを9回実施しました。

【平成29年度実績】

- ・キャンペーン応募期間：平成29年6月1日(木)～平成30年2月28日(水)
- ・「がんばろう ふくしま！」応援店：2,293事業所登録 (H30.3.31現在)

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施

県産農林水産物の利用促進を図るため、量販店などにおけるキャンペーンを実施し、県産農林水産物の魅力や安全対策等をPRしました。

【平成29年度実績】

a 本庁実施分

- ・実施回数：県内2地域(福島、郡山)で実施(うち知事トップセールス1回)
- ・実施内容：旬の県産農林水産物を使った学生考案メニューの試食提供、生産者による県産農林水産物のPR、パネル展示等による安全・安心の訴求

b 各農林事務所実施分

- ・実施回数：県内7地域×3～5回（7地域合計30回実施）
- ・実施内容：各地域で県産農林水産物を使ったメニューの試食提供、旬の県産農林水産物の配布、リーフレットやパネル展示等による安全・安心の訴求

(ウ) 学校給食等地産地消推進事業

学校給食や病院食において、県産農林水産物を使用したメニューを提供するための食材購入費や、地産地消に関連した食育活動や研修会の活動にかかる経費を補助し、地産地消の推進に向けた取組を支援しました。

【平成29年度実績】

- ・事業実施期間：平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- ・補助対象
 - a 市町村立小中学校及び市立特別支援学校の児童生徒へ提供する学校給食や入院患者へ提供する病院食の食材購入費**
 - ・補助率：定額（児童生徒数1人当たり500円、入院患者1人あたり2,000円を乗じた額を上限とする。）
 - ・平成29年度実績：小学校43校、中学校20校、10病院
 - b 地産地消に関連した食育活動や研修会の活動にかかる経費**
 - ・補助率：定額（1団体当たり50,000円を上限とする。）
 - ・平成29年度実績：小学校6校、中学校2校

(エ) ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し、学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援しました。

a 食育実践サポーター派遣事業

「ふくしま食育実践サポーター」を幼稚園や小学校等に派遣し、調理実習等の食育活動を実施しました。

- ・登録人数：198名（H30.3.31現在）
- ・平成29年度実績：サポーター49名を派遣

b ふるさとの農林漁業体験支援事業

子どもやその保護者などが農林漁業体験を通じて、豊かで健康的な食生活を実践するために、地域団体等が行う啓発活動や体験活動の企画提案を選定し、業務委託しました。

- ・平成29年度実績：11事業（8団体）

(オ) 「大豆・麦・そば生産振興セミナー」の開催

生産者、加工企業、市町村及びJA等を対象に、大豆・麦・そばの「収量・品質の向上」、「農業経営の安定」、「県産原料を利用した売れる商品づくり」を目的としたセミナーを年3回開催しました。

a 主な内容（参加人数）

- ・第1回：「大豆の難防除雑草対策等」（101名）
- ・第2回：「そばのGAP推進や課題等について」（146名）
- ・第3回：「醤油・味噌の加工に求める特性等」（77名）



第1回セミナー



第3回セミナー

b セミナーの成果と今後について

本セミナーで紹介した地産地消の取組事例や実需者からの要望、栽培技術の向上などを参加者で共有することができ、活発な意見交換も行われました。

今後も、セミナーなどを継続して行いながら、県産大豆、麦、そばの地産地消推進や高収量・高品質確保に向けて必要な取組を進めます。

（3）ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

ア 地域をリードする経営体の育成

（ア）経営体の育成

地域をリードする経営体を育成するため、自らの計画に基づき行う規模拡大等の取組や、地域の中心経営体の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援しました。

a ふくしまからはじめよう。農業担い手経営革新支援事業

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業をけん引するプロフェッショナル経営体を育成するため、意欲ある農業者や法人が自ら作成した規模拡大等計画に基づき、目標達成に必要な機械・施設の整備等を支援しました。

【平成29年度実績】

- ・事業実施経営体数：4市町村4経営体
- ・補助額：20,425千円

b 経営体育成支援事業

地域農業の将来を担う意欲ある担い手の育成・確保を図るため、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援しました。

【平成29年度実績】

- ・事業実施地区数：13市町村26地区
- ・補助額：83,594千円

c 担い手確保・経営強化支援事業

売上高拡大や経営コストの縮減等の経営発展に意欲的に取り組む人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械・施設等導入を支援しました。

【平成29年度実績（繰越分）】

- ・事業実施地区数：2市町2地区
- ・補助額：27,386千円

(イ) 集落営農の推進

集落営農については、「ふくしま型集落営農」の基本理念を継続しつつ、これまでの推進経過、集落営農の必要性、集落の実情や地域の意向等を踏まえ、人・農地プランの作成、見直しを図りながら、それぞれの集落に適した手法により推進しました。

人・農地プランの実現を目標とする集落営農を推進するため、関係機関との連携方法・役割分担を明確化しながら集落等への支援を行いました。

【取組の結果（平成30年3月末現在）】

- 人・農地プラン作成地区数：348地区
- 人・農地プランの中心的経営体数：6,026経営体
- 人・農地プランの中心的経営体の集積面積：44,670ha

(ウ) 農業法人等の活性化

東日本大震災や原発事故による影響で生産活動が停滞する中、農業経営体の販売力強化により安定的な農業経営を確立するため、地域特性を活かした地域農業のモデル創出に必要な活動を支援しました。

【取組の結果】

- 事業実施主体：福島県担い手育成総合支援協議会
- 助成対象法人等数：3件
- 助成額：1,938千円

(エ) 地域と連携した企業等の農業参入

企業等が地域と連携した農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資することを目的とし、県内及び首都圏等の企業を対象に参入意欲アンケートや農業参入マッチング相談会を実施しました。また、企業農業参入支援事業により、平成29年度は3社の参入を支援しました。

【参入事例】

- ・A社（県中地方）

農地の維持管理が困難となった農家の農地の受皿となるべく、米穀集荷業者が平成28年度に農業参入しました。参入に際し、県は、企業農業参入支援事業を活用して、田植機の導入を支援しました。

平成29年度には、水稻を16ha作付しており、今後、農地中間管理事業を活用して経営規模の拡大を図る予定です。

イ 新規就農者の育成・確保

新規就農者の育成・確保に向け、以下の取組を行いました。

(ア) 就農相談

各農林事務所農業振興普及部及び農業普及所等16箇所に「新規就農相談所」を設置し、就農に関する相談を受けました（平成29年度実績：360件）。

また、公益財団法人福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）は、各地の就農相談会に出展し、各種問合せに対応しました（平成29年度実績：42件）。

(イ) 「新・農業人教育連携促進事業」による農業高校生の就農誘導

若手農業者による農業高校生の農家体験研修の受入等を通して、農業高校生の就農への誘導を図りました。

【平成29年度実績】

活動区分	取組農業高校	取組内容
プロジェクト活動	岩瀬農業 会津農林	2校47名の学生が野菜、果樹、畜産等の先進農家において体験研修を実施
フレッシュ農業 ガイド講座	福島明成、安達東、 小野、会津農林、 田島、相馬農業、 ふたば未来学園、 磐城農業	8校延べ299名の学生が青年農業者と就農に向けた意見交換等を実施



体験実習風景
(やまぶどうの収穫作業)

(ウ) 農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん

農業短期大学校は平成20年に無料職業紹介所の届出を行っており、農業法人等への就職あっせんを実施しています（平成29年度実績：法人就農12名、J A 5名、農業関連企業20名）。

(エ) 「新・農業人定着化促進支援事業」による雇用就農促進

人材派遣会社と連携し、新規参加者が農業法人等で就農するために必要な実務研修の実施や、雇用に向けたマッチングを支援しました（平成29年度実績：新規雇用者数（延べ）29名、法人等への就職13名）。

(オ) 「新・農業人雇用就業促進事業」によるマッチング支援

一般社団法人福島県農業会議は、県からの補助金を活用し、職業安定法第33条による無料職業紹介事業の許可を取得し、平成25年10月15日から農業法人等への就業希望者へ求人紹介業務を実施しています。

【平成29年度実績】

求人情報収集件数	31
雇用関係成立件数	12

(カ) 農業次世代人材投資資金の交付

a 準備型

就農予定時の年齢が原則45歳未満で、一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を最長2年間給付しました。

b 経営開始型

独立・自営就農時の年齢が45歳未満で、一定の要件を満たす新規就農者に対し、年間最大150万円を最長5年間給付しました。

【平成29年度実績】

区 分	給付件数(件)	給付金額(千円)	備考
準備型	44	62,250	
経営開始型	222	317,047	40市町村で実施252名に給付
合 計	266	379,297	

(キ) 「来たれ！ふくしま新・農業人サポート事業」による受入体制の整備

県内6地区において、新規就農者の受入体制の整備・強化を図る取組を支援しました。

- ・田村地域就農支援プロジェクト（田村市、三春町、小野町）
- ・昭和村新規農業参入推進協議会（昭和村）
- ・天栄村新規就農者支援センター（天栄村）
- ・白河市人・農地相談センター（白河市）
- ・湯川村新規就農支援協議会（湯川村）
- ・金山町地域担い手総合支援協議会（金山町）

ウ 女性農業経営者の育成

(ア) いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

農山漁村における男女共同参画を推進するため、関係機関との連携を図るとともに、農業女子セミナーの開催などにより、女性の農村生活における地位の確立やワークライフバランスの取れた経営の推進を図りました。

a いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プランの推進

農山漁村における男女共同参画推進のための具体的計画である「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」（「ふくしま男女共同参画プラン」及び「福島県農林水産業振興計画」の下位計画）に基づき、女性農業経営者の育成や起業活動の推進及び農山漁村の復興における男女共同参画を推進しました。

b 家族経営協定締結数

農業委員や市町村、県が連携し、セミナーでの情報提供等、家族経営協定の締結を推進したことにより、平成29年度は前年度と比べ4件の増加となりました(表1)。

c 農村女性による起業数(活動中の経営体数)

女性による農業経営体のうち、東日本大震災以降に活動を停止又は解散した経営体は110件となったものの、活動再開した経営体23件に加え新たに39件の経営体が起業するなど、活動継続中の経営体は176件となっており、復興に向けた動きも出てきました(表2)。

d 女性の認定農業者数

法人の認定農業者のうち、女性役員がいる法人は平成30年3月末時点で245経営体となっており、平成29年3月末と比べて31経営体の増加となりました。女性役員がいる法人の認定農業者が大幅に増加したことに伴い、女性認定農業者数が増加しました(表1)。

表1 家族経営協定締結数及び女性認定農業者数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
家族経営協定締結数(戸)	1,048	1,091	1,121	1,167	1,193	1,089	1,092	1,096
女性認定農業者数(件)	479	499	493	471	505	502	542	564
認定農業者数(件)	6,780	6,621	6,416	6,392	7,196	7,730	7,771	7,721

表2 農村女性による起業数の推移

(単位：件)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
停止・解散(新規)	8	46	24	9	7	12	12
調査対象外(新規)	6	7	54	41	0	2	3
調査不能(新規)	46	0	0	0	32	9	0
活動再開(A)	0	1	13	0	3	3	3
新規起業(B)	13	7	2	9	5	7	9
活動継続(C)	296	302	232	197	168	169	164
活動中の経営体(A+B+C)	309	310	247	206	176	179	176

(イ) 福島県生活研究グループ連絡協議会

この協議会は、農村生活の向上を目指し、地方協議会を総括する組織として昭和50年に発足し、農産物加工や直売等の先導的活動を行ってきましたが、震災や高齢化により平成23年度より2地方協議会が休会、平成28年度に1地方協議会が解散しました。

・会員数(H30年度)：168名(7協議会)、事務局：農業担い手課

(ウ) ふくしま農業女子ネットワークの取組

女性農業者同士の交流や資質向上を目指すことを目的として、平成28年7月に設立した「ふくしま農業女子ネットワーク」(平成30年3月末現在の会員数59名、うち女性農業者44名、女性就農希望者及び女子学生15名)の活動を支援しました。

【平成29年度の主な活動】

a Fukuがあるのアグリガーデン in Iwaki (いわき市)

平成29年8月22日、メンバーが栽培した生産物の販売や、輪投げ、野菜スタンプ等子供が楽しめるワークショップを実施しました。



アグリガーデンの様子

b 農業高校生との交流会 (県内5校)

平成29年9月5日から22日にかけて、農業高校生との交流会を実施しました。メンバーからは自身の農業経営や取組についての話があった他、高校生からも高校独自の活動発表があり、積極的な交流がなされました。



高校生との交流会の様子

c ふくしま農業女子ネットワーク応援団(※)との連携

- ・6次化商品「ふくしまのプレミアムさくさくキャンディ」を開発し、平成29年11月より販売開始(4種類)。
- ・平成29年4月より月2回(第1、3木曜日)、地元新聞でのコラム掲載開始。(※平成28年11月から募集開始。平成30年3月末現在、30企業団体が登録)



さくさくキャンディ



コラム記事

エ 農用地利用集積の促進

平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行され、本県では福島県農業振興公社を農地中間管理機構に指定し、農地中間管理事業を活用した農地集積に取り組んでいます。

平成29年度は、県、農業会議、農業振興公社の3者連名により、具体的な推進活動を明記した文書を作成し、関係機関・団体の連携強化を図りました。

平成29年度の農地中間管理事業の実績については、借入農地1,887ha、貸付農地2,442haとなりました。

また、農地中間管理事業を活用した農地の出し手や地域に対し、機構への貸付面積等に応じて交付される「機構集積協力金」の実績は、県全体で483,962千円となり、このうち出し手個人に対して交付する「経営転換協力金」は27市町村329,100千円、「耕作者集積協力金」は16市町村13,449千円、地域に対して交付する「地域集積協力金」は21市町村141,413千円となりました。

(4) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

本県農林水産業の豊かな恵みを象徴する「ふくしまの恵みイレブン」について、一層の生産拡大や収益性の高い産地づくりを進めるとともに、ブランド力の向上や信頼確保に向けたプロモーション活動の強化等により、ふくしまブランドの回復・強化を図りました。

ア 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

「ふくしまの恵みイレブン」の生産拡大を図るため、各専門部会ごとに現地研修会の開催や関係機関・団体との意見交換会等を実施しました。

(ア) 園芸重点品目専門部会（きゅうり、トマト、アスパラガス）

平成29年7月24日に、県内の野菜生産振興上の課題や園芸品目における第三者認証GAP取得に向けた各産地の取組状況等について意見交換を行いました。

また、各種園芸振興補助事業による施設化等の推進や、補助事業活用における課題の共有、次期県単補助事業構築に向けた要望の聞き取りを行いました。



野菜生産振興の課題について検討
(農業総合センター)

(イ) 園芸重点品目専門部会（もも）

平成29年9月13日に、モモせん孔細菌病の秋期防除の徹底を確認するとともに、先進的な取組事例として、ももの雨除けハウス栽培ほ場を視察し、意見交換を行いました。



雨除けハウスの効果を確認
(伊達市)

(ウ) 園芸重点品目専門部会（なし）

平成30年2月28日に、ジョイント栽培を考案した神奈川県農業技術センターの研究員を講師に、なしジョイント栽培の夏期管理研修と、新品種等の試食検討会を開催しました。



なしジョイント栽培技術の研修
(福島市)

(エ) 園芸重点品目専門部会（りんどう）

平成29年9月4日に、平成29年度のりんどうの生産・販売及び県オリジナル育成品種における課題と対応策について、関係機関・団体と検討を行いました。出席者からは新品種への期待の声が多くありました。



生産・販売について検討
(南会津町)

イ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

(ア) 各団体の連携による販売促進

「ふくしまイレブン販売促進協議会」（平成22年6月10日設立、構成員：J A 全農福島、株式会社川俣町農業振興公社、会津養鶏協会、県漁業協同組合連合会、福島県）において、各団体連携の下、県事業を活用して、各種プロモーション活動や販売促進活動、物販PRや商談会等への出展を行い、販路の拡大を図りました。

【主な活動実績】

- ・平成29年8月～平成30年1月：試食・販売促進活動活動
- ・平成29年7月～平成30年2月：県内外におけるPR活動
- ・平成29年8月～平成30年3月：県外における展示会への出展

(イ) 「ふくしまの恵みイレブン」品目である「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」のプロモーション活動

「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」を「ふくしまの恵みイレブン」の対象品目として、重点的にプロモーション活動を展開しています。

「福島牛」については、東京食肉市場及び福島県食肉流通センターにおいて開催した「福島肉牛共励会」（平成29年9月28日開催）に合わせて産地懇談会を開催し、県内外の流通業者等に対し副知事によるトップセールスを行いました。さらに、「福島牛」を推奨銘柄として開催した「東京食肉市場まつり2017」（平成29年10月14～15日開催）において、知事によるトップセールスや試食提供を行い、首都圏の消費者に対し「福島牛」の安全性と美味しさをPRしました。

また、県内外のスーパー・小売店において「福島牛」の販売フェアやキャンペーンを実施するとともに、一般消費者を対象としたバスツアーを開催し、「福島牛」の認知度向上と販売・消費拡大を図りました。

「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」については、県内外で開催されたイベント、商談会への参加や試食会の開催等により、販売・飲食業者等に対して地鶏の特徴や美味しさのPR、加工品等の商品説明を行い、新規顧客の獲得を図りました。



東京食肉市場まつりにおける知事トップセールス

(ウ) 県オリジナル水稲品種のプロモーション活動

平成29年産米から、中山間地域向けの新たな県オリジナル品種「里山のつぶ」の一般栽培が開始しました。「天のつぶ」と合わせて、本県の主力品種として育成するため、生産振興と販売促進を一体的に取り組む体制を整備し、生産者への作付推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開しました。

a 福島県オリジナル米生産販売推進本部会議の開催

- ・構成員：J A福島中央会、J A全農福島、福島県米穀肥料協同組合、県観光物産交流協会、株式会社むらせなど
- ・検討内容：「天のつぶ」・「里山のつぶ」の生産振興対策及び販売推進対策について検討
- ・開催回数：1回（平成29年6月12日）

b ふくしま米ブランド販路拡大推進事業の実施

- ・求評会（平成29年10月30日開催）
県内において、米穀事業者や中食、外食事業者を招待し、試食等を通じて県オリジナル米の魅力をPRし、取扱いの推進を図りました。

c メディアを活用した認知度向上

- ・県内、首都圏及び沖縄においてテレビCMを放映しました。
- ・トップセールスや、各種メディアを活用した販売促進PRを行いました。

d 「天のつぶ」生産者コンクールの開催

- ・生産者の良食味栽培技術への意識向上を図るため、今年2回目となる「天のつぶ」生産者コンクールを開催しました。平成29年12月21日に最終選考会を開催し、39点の応募があった中から最優秀賞1点、優秀賞5点を選定しました。



最終選考会の様子

ウ 福島県産農産物の輸出再開・販路拡大

県産農林水産物の輸入規制措置の緩和と輸出促進を図るため、海外政府関係者等の招へいや展示販売等への出展を通じ、本県農林水産物等の安全性を積極的に情報発信するとともに、風評払拭や事業者の販路開拓を支援しました。

(ア) 海外展示会等でのPR、販路開拓・輸出促進

- ・タイにおける農林水産部長による県産桃の店頭プロモーション【H29. 8. 6】
- ・シンガポールにおける県産桃の店頭プロモーション【H29. 8. 11～13】
- ・ベトナムへの県産梨の初輸出、知事によるトップセールス【H29. 8. 25～27】
- ・沖縄ハブを活用した輸出促進商談会の開催（国内外から4名のバイヤーと県内11事業者が参加）【H29. 11. 1】
- ・タイ、ベトナム等への県産農産物の輸出に対応した輸送試験の実施【H29. 6～H30. 3月】



ベトナムにおける
知事による県産梨のトップセールス



タイにおける
県産桃の店頭プロモーション

(イ) 輸入規制を敷いている国等への輸出再開に向けたPR活動

県産農林水産物の輸入規制措置の緩和に向け、本県農産物等の安全性を海外に積極的に発信しました。

- ・外務省と連携した中国、香港、韓国、フィリピン、シンガポールの報道関係者への食の安全・安心の取組等説明【H29. 4. 24～26】
- ・サウジアラビア食品医薬品庁による視察対応【H29. 8. 3】
- ・英国食品基準庁への訪問による輸入規制緩和に向けた働き掛け【H29. 10. 17】
- ・天皇誕生日レセプションを通じた食の安全の取組を発信（中国、香港、シンガポール、台湾）【H29. 11～12】
- ・上海市人民政府等への食の安全確保の取組説明（中国）【H30. 1. 15】
- ・香港・台湾メディア関係者（10名）の本県への招へい【H30. 1. 15～19】
- ・香港における食・農の魅力発信イベント、メディア説明会の開催【H30. 3. 3～4】
- ・知事による、ロンドン・パリでのレセプション、試食商談会、フェア等の開催【H30. 3. 22～25】
- ・「ふくしまの今」を発信するリーフレットの制作配布（10言語）
- ・「ふくしまプライド。」を全世界に発信するアニメーション（「食べちゃったっていいのにな！」全5話）の制作・配信（日、英、中、仏、西）



知事によるパリでの県産米フェア



香港におけるメディア説明



香港・台湾メディア関係者の招へい



サウジアラビア食品医薬品庁による視察対応

(ウ) 生産者団体等への支援

県内の生産者団体等に対して、加工食品を含む県産農林水産物等の輸出に関する活動を支援し、海外への販路拡大、海外における風評払拭を図りました。
(13団体)

(5) 地域産業6次化の推進プロジェクト

ア 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～

(ア) 6次化新商品開発チャレンジ事業

農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、新商品・新サービスの開発等を行う事業について補助金を交付しました。

- ・補助率：補助対象経費の2/3以内
- ・補助額：一補助事業者につき10万円以上100万円以内
- ・交付件数：23件
- ・交付金額：12,396千円

(イ) 売れる6次化商品づくり実践事業

農林漁業者等が県産農林水産物を活用し、加工・流通・販売等についての新たな取組を行うために必要となる機械等の整備を行う事業について補助金を交付しました。

- ・補助率：補助対象経費の2/3以内
- ・補助額：一補助事業者につき100万円以上300万円以内
- ・交付件数：11件
- ・交付金額：19,086千円

(ウ) レベルアップ地域産業6次化復興支援事業

- ・6次産業化支援体制整備事業

市町村が6次産業化を推進する戦略策定等の取組を支援しました。

【平成29年度実績】：1件（福島市）

- ・6次産業化施設整備事業（事業者タイプ）

国の6次化法認定に基づき、加工・流通・販売等に必要な施設の整備に対する事業者に対する補助を行いました。

【平成29年度実績】：1件（猪苗代町）

(エ) 絆で拓く！ふくしま未来農業創出事業

安定雇用が可能となる先端モデル経営体を創出するため、県内6箇所で開催された営農組織等と企業や関係機関・団体等が連携して行う、木質燃料を活用したいいたけ栽培の導入や地元農産物を使った商品開発などの実証活動や、実証等に必要となる施設・機器等の整備を支援しました。

【平成29年度実績】

- ・交付先：6事業実施主体（伊達市、田村市、三島町、昭和村、南会津町（2））
- ・交付額：91,329千円

イ 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～

意欲的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成する「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、3コースで計62名が受講しました。

「6次化基礎コース（初級）」及び「6次化実践コース（中級）」では、講師から実践事例を学んだ他、受講生が具体的な商品開発プランや各自のビジネスモデルを構築して発表しました。

「6次化支援スタッフコース」では、6次化の指導やニーズマッチングに必要な知識・手法を学び、商品開発やビジネスプランの支援に取り組みました。



6次化基礎コースの加工実習



デザイナーによるパッケージ講習

ウ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

(ア) オールふくしま戦略推進・交流拡大事業

a イノベーター活用6次化フォローアップ事業

マーケットインに基づく商品開発等を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新（イノベーション）を促進しました。

- ・登録された専門家（イノベーター）70名、派遣実績335件

<イノベーターの種類>

ビジネスプランナー	新たな商品開発や販売戦略の構築を支援するとともに課題の解決を提案
プロダクトデザイナー	商品のドラマ性や、パッケージ及びネーミングデザイン、POPの改良・作成を支援
セールスアドバイザー	販売戦略に基づく営業戦略の構築と営業テクニックの指導、展示会等での商談や流通バイヤーへの商品提案を支援

(イ) 全県交流会・6次化セミナーの開催

農林漁業者を始めとする6次化に取り組む事業者と異業種間のシーズ・ニーズをマッチングするための展示交流会（商談会）を行いました。併せて、付加価値の高い6次化新商品の開発や販路拡大等に関するセミナーを開催しました。

- ・名称：「ふくしまから はじめよう。食の商談会ふくしまフードフェア2017」
- ・期日：10月31日
- ・主催：県、東邦銀行、JA全農福島、農林中金
- ・場所：ビッグパレットふくしま
- ・出展者数：187名
- ・バイヤー数：約1,000名



商談会場の様子



商談会会場内で開催したセミナー

(ウ) 6次化商品販路拡大事業

平成29年8月に、6次化商品ブランド「ふくしま満天堂」を立ち上げ、県内外でのテスト販売や県内事業者への研修を通し、プロ目線による商品の磨き上げや商品開発、商談会出展等の販路開拓支援、優良商品の表彰など、売れ続ける6次化商品づくりを推進しました。

【平成29年度実績】

- ・テスト販売の実施
(県内：道の駅等10箇所 県外：MIDETTE、西船橋駅など4箇所)
- ・展示会等への出展補助：19事業者



テスト販売の様子



ふくしま満天堂グランプリ2017表彰式

(6) みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

ア 農業水利施設、農道等におけるストックマネジメントの推進

農業水利施設の維持管理は土地改良区を中心とした地域の農業者が行っていますが、近年の担い手不足に加え、農村地域における農家と非農家の混住化によって、地域で行う維持管理体制が脆弱化しつつあります。

今後、安定的に施設を管理していくには、農業用施設の多面的機能（景観形成、親水、防災など）に関する住民の理解を深め、地域で維持管理に参画する体制を構築していくことが必要です。

そのため、県内各地において、各施設への補助事業等を利用して農業水利施設の重要性をPRする活動を展開しており、平成29年度は下記の活動を行いました。

(ア) 実施主体

各地域の土地改良区

(イ) 実施内容

- ・小学生等を対象とした施設見学会の実施
- ・農業水利施設を巡るウォークラリー等イベントの開催
- ・地域住民参加によるゴミ拾い、草刈り等環境美化活動
- ・地域のイベントへの出展や広報紙等による農業水利施設の多面的機能の周知



カワニナの放流の様子



地域住民による水路清掃の様子



水車発電機見学の様子

イ 防災・減災体制の強化

老朽化が進む農業水利施設への対策を進めるための支援として、施設の点検診断のポイントやインフラ長寿命化対策について、県内の各施設管理者に対し、研修会を実施しました。

地域住民の防災意識を高めるために、各市町村を中心にダムやため池のハザードマップ作成を推進しており、平成29年度は作成対象の245箇所に対して38箇所を実施しました。平成29年度までに作成対象のうち193箇所で作成を完了しています。

(7) 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

ア 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

(ア) 小水力等発電の導入推進

農業水利施設の維持管理費軽減を目的に設立された土地改良区、市町村及び県等が構成員となる福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会において、全国土地改良事業団体連合会が主催した小水力等発電導入技術力向上研修（平成29年8月30日開催）へ参加しました。

(イ) 営農型発電設備の導入

農作物の収量が2割以上減少しないことを条件に、ほ場に支柱を立て、営農を継続する営農型太陽光発電設備の導入について、農地法上の許可を行いました。平成29年度末現在、許可件数は18市町村67件となっています。

【平成29年度実績】

- ・許可件数：19件

イ 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

(ア) 農業用ダムでの取り組み

県内の農業用ダム2箇所（大平沼ダム（喜多方市）、新宮川ダム（会津美里町））で、小水力発電を実施しています。

(イ) 用水路での取り組み

県内の用水路3箇所（安積疏水（郡山市）、本郷発電所（会津美里町）、土田下堰（猪苗代町））で、小水力発電を実施しています。

(8) 「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組

「ふくしま農林水産業新生プラン」の重点戦略に掲げた7つのプロジェクトに含まれる事業のうち、生産から流通・消費に至る関係機関・団体の連携による取組を、「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」として推進しました。

新生運動は、食の安全・安心運動、生産再生運動、風評払拭・消費拡大運動、情報発信運動の4つの分野で展開しています。

平成29年度は、本県の食の魅力を県内外へ広く発信する食の祭典イベント「『おいしい ふくしま いただきます!』フェスティバル」を平成29年9月9～10日に開催した他、次の4分野の事業に取り組みました。



「おいしい ふくしま いただきます!」フェスティバル」オープニングセレモニー

ア 食の安全・安心運動

放射性物質の吸収抑制対策と併せ第三者認証GAPの取得促進を図るとともに、放射性物質検査を徹底し、検査結果の分かりやすい情報提供を実施することで、県産農林水産物の安全・安心に対する消費者の理解の促進に取り組みました。

イ 生産再生運動

避難地域等における営農再開やふくしまブランドの回復・強化に取り組むとともに、農林漁業者が夢の持てる農林水産業の実現に向け、ブランド力の強化と所得拡大のため「農林水産業再生セミナー」を平成30年1月22日に開催しました。



農林水産業再生セミナー

ウ 風評払拭・消費拡大運動

消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーションを展開するとともに、学校給食等での県産食材の活用推進や販売促進キャンペーンなどのPR活動に取り組みました。

エ 情報発信運動

日本最大の料理レシピサイト「クックパッド」に開設した福島県公式キッチン「はら食っち～な ふくしま」において、県内の旬の農林水産物や地域の特産品を使用したレシピを掲載し、県産食材の魅力発信を行うとともに、構成団体や各地域の生産者の取組などを新生運動のホームページやLINEアカウント、メールマガジンにより発信するなど、ICTを活用した情報発信を行いました。

参 考 资 料

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域（平成24年10月時点・帰還困難区域を除く）において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 － 経営体 【参考】H22年度 768経営体	H29年度 228 経営体	H32年度 750 経営体以上
2	農地の復旧率（警戒区域等を除く）	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H29年度 74.7 %	H32年度 100 %
3	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H28年 932 億円	H32年 1,180 億円以上
4	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率（除染特別地域を除く）	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	H29年度 100.0 %	H32年度 100 %
5	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率（除染特別地域を除く）	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	H29年度 100.0 %	H32年度 100 %
6	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数	緊急時環境放射線モニタリング（事前確認検査を含む）で基準値（H23年度は暫定規制値）を超過した農林水産物（食品）	H23年度 57 品目	H29年度 4 品目	H32年度 0 品目
7	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度（推計） 117 億円 【参考】H22年度 160億円	H27年度 238 億円	H32年度 234 億円以上
8	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H24年度 18.3 % 【参考】H22年度 36.1%	H29年度 35.6 %	H32年度 40 %以上
9	学校給食において県産米を利用している市町村の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】H22年度 100%	H29年度 100.0 %	H32年度 100 %
10	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H29年度 2,293 店	H32年度 3,000 店以上
11	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 % 【参考】H22年度 76.7%	H29年度 70.7 %	H32年度 上昇を目指す
第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
12	GAPに取り組む産地数	GAP（農業生産工程管理）に取り組む産地数	H23年度 114 産地 【参考】H22年度 124産地	H29年度 376 産地	H32年度 242 産地以上
13	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	H29年度 92.9 %	H32年度 100 %
14	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」（年間を通して活動）の取組校数	H23年度 45 校 【参考】H22年度 98校	H29年度 104 校	H32年度 増加を目指す

※指標No.13 JAS法における食品表示に関する事項は、平成27年4月1日から食品表示法に一元化されている。

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
15	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 【参考】H22年 2,432億円	H27年 2,100 億円	H32年 2,635 億円以上
16	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】H22年度 6,780経営体	H29年度 7,721 経営体	H32年度 8,000 経営体以上
17	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】H23年度 182人	H29年度 211 人	H32年度 220 人以上
18	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】H23年度 88人	H29年度 97 人	H32年度 110 人以上
19	農地所有適格法人等数 (旧 農業生産法人)	農地法に基づく農地所有適格法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年度 405 法人 【参考】H22年度 394法人	H28年度 595 法人	H32年 650 法人以上
20	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】H22年度 1,048戸	H29年度 1,096 戸	H32年度 1,500 戸以上
21	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】H22年度 479経営体	H29年度 564 経営体	H32年度 830 経営体以上
22	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H29年 9 件	H32年 8 件以下
3 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】H22年 1,047億円	H28年 932 億円	H32年 1,180 億円以上
23	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度* 57,792 ha 【参考】H21年度 58,420ha	H28年度 61,165 ha	H32年度 96,000 ha以上
24	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 % 【参考】H22年 43.1%	H28年度 56.4 %	H32年度 70 %以上
25	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】H22年度 76,840ha	H29年度 68,992 ha	H32年度 79,400 ha以上
26	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】H22年度 74,297ha	H29年度 71,071 ha	H32年度 75,400 ha以上
27	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】H22年度 74.9%	H29年度 73.2 %	H32年度 76 %以上
28	農用地利用集積率 (ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】H22年度 47.9%	H28年度 59.2 %	H32年度 70 %以上
29	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H29年度 39.3 %	H32年度 41.6 %以上
30	耕作放棄地の解消面積 (H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H29年(暫定) 3,533 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
31	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 7,147ha、H23年度 3,778ha	H29年度 24,207 ha	H32年度 36,960 ha以上
32	農地・水・環境の良好な保土を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積 ※H26からは多面的機能支払い交付金に移行	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H29年度 62,056 ha	H32年度 45,000 ha以上
33	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H29年度 15,229 ha	H32年度 17,600 ha以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
34	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha 【参考】H22年 33,101ha	H29年 20,793 ha	H32年 33,000 ha以上
35	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha 【参考】H22年 2,535ha	H29年度 7,283 ha	H32年度 7,700 ha以上
36	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha 【参考】H22年 0.9ha	H29年 5,303 ha	H32年 6,000 ha以上
37	県産大豆の上位等級(1、2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1、2等級)の割合	H23年 43.1 % 【参考】H22年 46.8%	H29年 41.8 %	H32年 75 %以上
38	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha 【参考】H22年 800ha	H29年 980 ha	H32年 2,000 ha以上
39	野菜の作付面積	野菜作付面積	H23年 12,477 ha 【参考】H22年 14,599ha	H28年 11,256 ha	H32年 14,750 ha以上
40	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha 【参考】H22年 887ha	H29年 696 ha	H32年 900 ha以上
41	トマトの作付面積	トマトの作付面積	H23年 354 ha 【参考】H22年 472ha	H29年 371 ha	H32年 500 ha以上
42	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha 【参考】H22年 478ha	H28年 389 ha	H32年 600 ha以上
43	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】H22年 7,400ha	H28年 6,650 ha	H32年 7,300 ha以上
44	ももの栽培面積	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha 【参考】H22年 1,780ha	H29年 1,800 ha	H32年 1,830 ha以上
45	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha 【参考】H22年 1,150ha	H29年 908 ha	H32年 1,040 ha以上
46	花きの作付面積	花きの作付面積	H23年(推計) 580 ha 【参考】H22年 601ha	H29年 442 ha	H32年 650 ha以上
47	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha 【参考】H22年 39ha	H29年 32 ha	H32年 50 ha以上
48	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 125 ha 【参考】H22年 1,143ha	H29年 377 ha	H32年 654 ha以上
49	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭 【参考】H22年 74,200頭	H29年 48,600 頭	H32年 67,600 頭以上
50	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年度 25,000 頭 【参考】H21年 33,121頭	H29年度 18,890 頭	H32年度 28,300 頭以上
51	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭 【参考】H22年 17,100頭	H29年 12,000 頭	H32年 16,500 頭以上
52	生乳生産量	生乳生産量	H23年 75,254 t 【参考】H22年 101,407 t	H29年 73,764 t	H32年 103,750 t 以上
53	豚飼養頭数	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭 【参考】H22年 184,200頭	H29年 122,400 頭	H32年 167,200 頭以上
54	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年(推計) 255,000 頭 【参考】H22年 367,694頭	H29年 233,900 頭	H32年 310,000 頭以上
55	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽 【参考】H22年 5,807千羽	H29年 5,643 千羽	H32年 5,700 千羽以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
56	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽 【参考】H21年 1,109千羽	H29年 700 千羽	H32年 1,137 千羽以上
57	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】H22年 97千羽	H29年度 118 千羽	H32年度 200 千羽以上
58	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】H22年 14,000ha	H29年 13,898 ha	H32年 13,350 ha以上
59	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売市場において1年間に取引扱われる県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】H22年 35,598 t	H29年 31,260 t	H32年 45,000 t 以上
60	福島県産農産物の海外輸出量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t 【参考】H22年度 153 t	H29年度 210.4 t	H32年度 500 t 以上
61	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 【参考】H22年度 64百万円	H27年度 集計不可	H32年度 200 百万円以上
62	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H29年度 100 %	H32年度 100 %

第4章 第4節 林業・木材産業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
63	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t 【参考】H22年 6,632 t	H28年 4,912 t	H32年 7,270 t 以上
64	なめこ(県オリジナル品種)の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】H22年度 31 t	H29年度 6 t	H32年度 39 t 以上
62 再掲	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】H22年度 54%	H29年度 100 %	H32年度 100 %

第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
65	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】H22年度 964件	H29年度 933 件	H32年度 3,000 件以上
66	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】H22年 258,392人	H29年 250,586 人	H32年 290,000 人以上
67	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】H22年度 14,700人	H27年度 14,900 人	H32年度 21,400 人以上
68	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】H22年度 329億円	H27年度 416 億円	H32年度 482 億円以上
69	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H29年度 1,040 商品	H32年度 470 商品以上
70	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】H21年度 134,402人	H29年度 119,384 人	H32年度 136,520 人以上
29 再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】H22年度 40.3%	H29年度 39.3 %	H32年度 41.6 %以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
71	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円 【参考】H22年度 157,980千円	H28年度 168,000 千円	H32年度 77,500 千円以下
72	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - 箇所	H29年度 31 箇所	H32年度 60 箇所以上
73	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H29年度 45.2 %	H32年度 84 %以上
74	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H29年度 78.8 %	H32年度 100 %

第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
75	エコファーマー認定件数	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件 【参考】H22年度 21,889件	H29年度 12,367 件	H32年度 25,000 件以上
76	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】H22年度 6,372ha	H29年度 2,516 ha	H32年度 6,500 ha以上
77	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】H22年度 282ha	H29年度 185 ha	H32年度 325 ha以上
78	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】H22年度 59.5%	H29年度 73.9 %	H32年度 80 %以上
30 再掲	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】H22年 204ha	H29年(暫定) 3,533 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
32 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】H22年度 37,856ha	H29年度 62,056 ha	H32年度 45,000 ha以上
33 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】H22年度 15,874ha	H29年度 15,229 ha	H32年度 17,600 ha以上

2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第6章 第1節 県北地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	農林地除染の実施面積	除染対策事業により実施された除染面積	H23年度 3,963 ha	H29年度 18,377 ha	H32年度 増加を目指す
2	出荷自肅品目数	県北管内における緊急時モニタリング検査により基準値を超えた農林産物の自肅品目	H23年度 13 品目	H29年度 7 品目	H32年度 0 品目
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,871 経営体 【参考】H22年度 1,919経営体	H29年度 1,721 経営体	H32年度 2,000 経営体以上
4	新規就農者数	県北地方における毎年5月2日から翌年5月1日の一年間に就農した新規就農者	H24年度 34 人 【参考】H23年度 46人	H29年度 45 人	H32年度 40 人以上
5	もも出荷数量(福島・伊達地域)	福島（JAふくしま未来福島地区本部）及び伊達（JAふくしま未来伊達地区本部・伊達果実）の出荷数量	H24年 12,757 t 【参考】H22年 12,853 t	H29年度 13,707 t	H32年 17,200 t 以上
6	農産物直売所の販売額	農産物直売台帳調査の調査結果	H23年度 21.5 億円 【参考】H22年度 20.8億円	H29年度 43.3 億円	H32年度 増加を目指す
7	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田ほ場整備率	H23年度 61.3 % 【参考】H22年度 61.3%	H29年度 61.6 %	H32年度 61.8 %以上
8	緊急点検に基づくため池整備数	緊急ため池（要整備ため池）に位置づけられたため池の整備数	H23年度 2 か所	H29年度 6 か所	H32年度 14 か所以上
9	基幹的水利施設の補修・更新施設数	計画期間内に補修・更新され、安定的な用水補給機能が維持された農業水利施設の数	H23年度 2 施設 【参考】H22年度 2施設	H29年度 7 施設	H32年度 11 施設以上
第6章 第2節 県中地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	不測の事態に人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池において減災対策を行う数	H23年度 - か所	H29年度 63 か所	H32年度 77 か所以上
2	緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	緊急時環境放射線モニタリングにおける農林水産物（飼料作物、家畜糞たい肥などの非食料品を除く）の放射性物質検出下限値以下割合	H23年度 80 %	H29年度 97 %	H32年度 不検出を目指す
3	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、管内の市町村から認定された農業経営改善計画数	H23年度 1,129 経営体 【参考】H22年度 1,177経営体	H29年度 1,791 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
4	ほ場整備率(水田)	水田の農振農用地面積に占めるほ場整備実施済みの水田面積割合	H23年度 63.0 % 【参考】H22年度 63.0%	H29年度 63.6 %	H32年度 63.9 %以上
5	主要園芸品目販売額(野菜指定産地品目)	各JA野菜指定産地品目販売額	H23年度 46 億円 【参考】H22年度 53億円	H29年度 35 億円	H32年度 55 億円以上
6	農産物直売所販売額	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額	H23年度 25 億円 【参考】H22年度 30億円	H28年度 48 億円	H32年度 増加を目指す
7	県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数	ネットワークに登録している会員数	H23年度 186 人 【参考】H22年度 130人	H29年度 345 人	H32年度 400 人以上
8	農業集落排水処理人口	農業集落における生活排水処理施設の整備により生活環境が改善された人数	H23年度 41,179 人 【参考】H22年度 41,807人	H29年度 39,219 人	H32年度 47,000 人以上

第6章 第3節 県南地方

1	エコファーマー認定件数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 3,773 件 【参考】H22年度 3,442件	H29年度 2,148 件	H32年度 4,000 件以上
2	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口	H23年度 39,290 人 【参考】H22年度 39,494人	H28年度 38,685 人	H32年度 39,385 人以上
3	主要園芸作物栽培面積	JAにおいて把握しているトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちごの栽培面積の合計値	H23年度 333 ha 【参考】H22年度 307ha	H29年度 261 ha	H32年度 349 ha以上
4	新規就農者数	当該年度の5月1日付けで発表された新規就農者数	H24年度 18 人 【参考】H23年度 17人	H29年度 18 人	H32年度 15 人以上
5	農業生産法人数	農業委員会からの農業生産法人認定報告	H23年度 47 法人 【参考】H22年度 43法人	H29年度 69 法人	H32年度 71 法人以上
6	農産物直売所販売額	管内の農産物直売所の年間販売額	H23年度 12 億円 【参考】H22年度 13.5億円	H28年度 16 億円	H32年度 増加を目指す
7	農林業・農村体験者受入数	グリーンツーリズムインストラクター及びしらかわ広域連携グリーンツーリズム推進協議会で受け入れを把握した数	H23年 1,245 人 【参考】H22年 4,970人	H29年度 3,307 人	H32年 5,750 人以上
8	農商工連携体を把握した件数及び農業・農村6次化法認定件数	農業者と商工業者の連携体を地方ネットワーク構成員が把握した件数および6次産業化法における計画認定件数（累計）	H23年度 5 件 【参考】H22年度 3件	H29年度 31 件	H32年度 20 件以上

第6章 第4節 会津地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	管内でグリーンツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸など様々な体験プログラムを指導した人数	H23年 82,420 人 【参考】H22年 125,411人	H29年 123,280 人	H32年 149,000 人以上
2	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H29年度 651 人	H32年度 670 人以上
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,610 経営体 【参考】H22年度 1,611経営体	H29年度 1,907 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
4	アスパラガス施設面積	管内におけるアスパラガスの施設面積	H23年度 29 ha 【参考】H22年度 28ha	H29年度 36.3 ha	H32年度 50 ha以上
5	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積	H23年度 16,783 ha 【参考】H22年度 16,447ha	H28年度 18,183 ha	H32年度 21,800 ha以上
6	浸水想定区域図が作成された農業用ダム・ため池数	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池における浸水想定区域図作成件数	H23年度 - か所	H29年度 248 か所	H32年度 177 か所以上
7	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）に取り組んでいる交付対象農地面積	H23年度 11,345 ha 【参考】H22年度 11,370ha	H29年度 19,589 ha	H32年度 15,000 ha以上
8	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	H29年度 10,927 ha	H32年度 11,785 ha以上

第6章 第5節 南会津地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	H23年度 7 組織 【参考】H22年度 6組織	H29年度 13 組織	H32年度 11 組織以上
2	教育旅行受入者数(延べ宿泊数)	子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入協議会が、小中高等学校の団体体験旅行で受け入れた年間の児童・生徒の延べ宿泊者数	H23年度 528 人 【参考】H22年度 4,158人	H29年度 3,149 人	H32年度 4,400 人以上
3	新規就農者数	新規就農者の人数	H24年度 6 人 【参考】H23年度 13人	H29年度 14 人	H32年度 9 人以上
4	県オリジナル品種導入面積	そば(会津のかおり)、リンドウ(伴育成品種、県オリジナル品種)、アスパラガス(ハルキタル、はるむらさき)の作付面積	H23年度 134 ha 【参考】H22年度 131ha	H29年度 189.0 ha	H32年度 185 ha以上
5	かん水同時施肥導入率(夏秋トマト)	夏秋トマトにおける自動かん水同時施肥導入施設面積の割合	H23年度 25 % 【参考】H22年度 26%	H29年度 64 %	H32年度 46 %以上
6	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】H22年度 376人	H29年度 646 人	H32年度 670 人以上
7	小規模農家民宿数	小規模農家民宿を新たに開設した件数(累計)	H23年度 175 軒 【参考】H22年度 170軒	H29年度 187 軒	H32年度 240 軒以上
8	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 684 人 【参考】H22年度 681人	H29年度 433 人	H32年度 700 人以上
9	補修・更新により安定的な用水供給が維持される面積	土地改良施設の補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される受益面積	H23年度 - ha	H29年度 0 ha (H30年度より実施予定)	H32年度 76 ha以上

第6章 第6節 相双地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	海岸保全施設整備率(農地海岸)	海岸保全区域指定延長に対する海岸保全施設の整備割合	H23年度 1.2 % 【参考】H22年度 60.8%	H29年度 62.4 %	H32年度 84 %以上
2	農林業施設等復旧率	災害復旧工事を完了した箇所数	H23年度 0 %	H29年度 86.0 %	H32年度 100 %以上
3	ほ場整備率(水田)	水田面積に対するほ場整備済み面積(30a以上)の割合	H23年度 41.8 % 【参考】H22年度 72.2%	H29年度 58.2 %	H32年度 72.5 %以上
4	認定農業者数	管内の認定農業者数	H23年度 948 経営体 【参考】H22年度 1,025経営体	H29年度 826 経営体	H32年度 964 経営体以上
5	特別栽培米面積	管内の特別栽培米作付面積	H23年度 574 ha 【参考】H22年度 3,565ha	H29年度 545 ha	H32年度 3,500 ha以上
6	養液栽培面積	管内の養液栽培面積	H23年度 145,753 m ² 【参考】H22年度 161,568m ²	H29年度 178,980 m ²	H32年度 220,000 m ² 以上
7	肉用牛飼養頭数	管内の肉用牛飼養頭数	H23年度 2,495 頭 【参考】H21年度 14,094頭	H29年度 2,872 頭	H32年度 9,000 頭以上

第6章 第7節 いわき地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	ほ場整備率(水田)	農振農用地区域内の農地で区画整備や道路、用排水路などの農業生産基盤が整備されている面積の割合(要整備面積を分母とする)	H23年度 50.3 % 【参考】H22年度 50.0%	H29年度 55.1 %	H32年度 57.6 %以上
2	観光農業の推進 (入場料をとっている観光農園数)	入場料を取っている観光農園数	H23年度 7 農園 【参考】H22年度 7農園	H29年度 11 農園	H32年度 15 農園以上
3	園芸作物の振興(いちごの収穫量)	JAいわき市、農業法人、個別生産者のいちご生産量	H23年度 132 t 【参考】H22年度 151 t	H29年度 87 t	H32年度 220 t 以上
4	“(ねぎの収穫量)	JAいわき市、JAいわき中部のねぎ生産量	H23年度 624 t 【参考】H22年度 790 t	H29年度 542 t	H32年度 820 t 以上
5	“(養液栽培面積)	トマト及びイチゴ(高設育苗含む)等における養液栽培の面積	H23年度 1,937 a 【参考】H22年度 1,937 a	H29年度 2,211 a	H32年度 2,400 a 以上
6	農業生産法人数	農業生産法人数及び認定農業者である法人数	H23年度 38 法人 【参考】H22年度 38法人	H29年度 58 法人	H32年度 46 法人以上
7	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数	H23年度 587 人 【参考】H22年度 614人	H29年度 484 人	H32年度 1,320 人以上

用語解説

あ

●エコファーマー

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画について、知事が認定した農業者の呼称です。

か

●環境と共生する農業

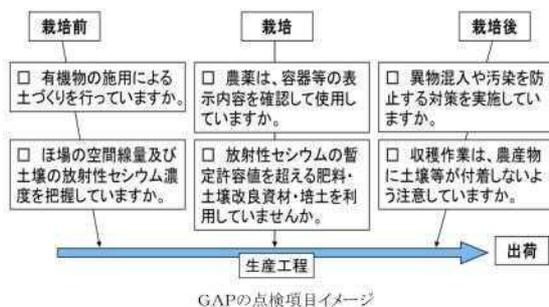
(かんきょうときょうせいするのうぎょう)

自然環境を守りながら、安全・安心な農産物を生産するため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、地域における有機性資源の循環利用を図ることを基本とした農業のことです。環境保全型農業ともいいます。

●GAP [Good Agricultural Practice]

(ぎやつぷ)

農業生産の現場において、食品の安全確保をはじめ、環境保全、労働安全などの観点から、安全に農業生産を実施するための管理ポイントを整理し、それを記録、検証して、より良い農業を実践するための活動のことです。農業生産工程管理と訳されています。



●緊急時環境放射線モニタリング (きんきゅうじかんきょうほうしやせんもにたりんぐ)

原子力施設に異常状態が生じ、放射性物質又は放射線の異常な放出あるいはそのおそれがある場合には、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体及び原子力事業者はそれぞれの防災計画に従い、所要の防災対策を講ずることとなっており、その防災対策の一環として、周辺環境の放射性物質又は放射線に関する情報を得るために実施されるモニタリングのことです。

●グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型の余暇活動」のことです。

●耕作放棄地 (こうさくほうきち)

耕作放棄地は、農林業センサスで「調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地」としてしています。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意志のある土地は『不作付地』といい、経営耕地に含まれる。」と定義されます。統計上の用語です。

なお、農林業センサスでは「長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は耕作放棄地に含めない。」としています。

さ

●持続性の高い農業生産方式 (じぞくせいのかいのうぎょうせいさんほうしき)

堆肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産の方法のことです。

●実需者（じつじゅしゃ）

生産された農産物などを加工・販売するために必要とする人（食品加工業者など）のことです。

●集落営農（しゅうらくえいのう）

集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を行うことです。

●主業農家（しゅぎょうのうか）

農業所得が50%以上で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

●準主業農家（じゅんしゅぎょうのうか）

農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日/年以上の者がいる農家のことです。

●食品中の放射性物質に関する基準値（新基準値） （しよくひんちゅうのほうしゃせいぶつにつにかんするきじゅんち）

より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げて算出された基準値。一部経過措置の品目を除き、平成24年4月1日より施行されました。（例）一般食品の放射性セシウムの基準値：100ベクレル/kg

●水稻直播栽培（すいとうちよくはさいばい）

育苗や田植えを行わず、ほ場に直接播種し、育てる栽培技術です。育苗、田植えのコストや手間を省くことができます。

●ストックマネジメント

農業水利施設や農道などの施設の定期的な機能診断により適切な保全対策を実施し、継続的・効率的・合理的に施設を管理する手法や技術体系のことです。

た

●大区画ほ場（だいくかくほじょう）

1区画が、1ha以上に整備された農地です。

●WCS [ホールクロップサイレージ] （だぶりゅーしーえす）

牧草及び飼料作物等をサイロ等に詰める、またはロール状に整形してプラスチックフィルムでラッピングすることで乳酸発酵させ、保存性を高めた飼料をサイレージといい、植物（飼料作物）の子実と茎葉部を混合してサイレージ化したものをホールクロップサイレージといいます。稲のホールクロップサイレージは、平成20年から、米の生産調整の取組として取り扱う米穀等に含まれるとともに、昨今の輸入飼料の高騰を背景として、作付拡大が図られています。

●地域産業6次化（ちいきさんぎょうろくじか）

農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを進展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携を推進するなど、これまでの枠組みを超えた異業種や産学民官など多様な主体が連携・融合した新たな地域産業を創出する幅広い取組を「地域産業6次化」と定義し、戦略的に推進しています。

●中山間地域等直接支払事業

（ちゅうさんかんちいきとうちよくせつしはらいじぎょう）

中山間地域において、水源のかん養等の多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止など、適切な農業生産活動に対して、一定の条件の下で直接支払を実施する事業です。

●登熟（とうじゅく）

米、麦、豆類の種子が次第に発育・肥大していくことをいいます。

●特別栽培（とくべつさいばい）

化学肥料と化学合成農薬の使用量を、その地域の慣行栽培に比べて5割以上削減した栽培方法です。

●トレーサビリティシステム

トレーサビリティとは、追跡が可能であることを意味します。問題発生時に食品の流通ルートを通ることによって問題の原因把握、当該食品の回収・撤去を容易にする体制をいいます。

な

●認定農業者（にんていのうぎょうしゃ）

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営者自らが、経営規模の拡大や生産方式の合理化等に関する経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のことです。

●農業産出額〔農業粗生産額〕

（のうぎょうさんしゅつがく）

農業生産活動によって生産された最終産物の総生産額のことです。

●農地・水保全管理支払交付金

（のうちみずほぜんかんりしはらいこうふきん）

農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民等の多様な主体が参画した地域ぐるみの効果の高い活動を支援する施策です。平成19年度から開始された「農地・水・環境保全向上対策」を継続し、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図った制度となっています。

平成26年度からは「多面的機能支払」として取り組まれています。

は

●バイオマス

有機性（光合成によって作り出される生物由来の）資源の総称です。バイオマスは、太陽、水、炭酸ガス、植物があれば繰り返し生産し、活用することができます。

●販売農家（はんばいのうか）

農家の中で、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売額が50万円以上の農家のことです。

●副業的農家（ふくぎょうてきのうか）

65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家のことです。

ま

●木質バイオマス燃料

（もくしつばいおますねんりょう）

木に由来する有機性資源の総称です。木材の他に枝葉、製材工場などの残材や建築廃材などを含みます。

や

●有機農業（ゆうきのうぎょう）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないこと、さらに農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式で行う農業のことです。

●遊休農地（ゆうきゅうのうち）

遊休農地とは、農地法において、①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地、②その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地（①を除く）と定義されています。

福島県農業・農村振興条例

目次

前文

第1章 総則（第1条－第6条）

第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

第1節 農業及び農村振興の基本方針（第7条）

第2節 農業及び農村振興の主要施策（第8条－第18条）

第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進（第19条－第22条）

附則

福島県の農業及び農村は、緑豊かな恵まれた自然と広大な県土にはぐくまれ、食料の安定供給はもとより地域社会の形成と県民生活の向上に大きな役割を担うとともに、林業、水産業と連携を図りつつ、森・川・海とめぐる循環の理念の下、県土の保全にも重要な役割を果たしてきた。

近年、世界的な人口の増加による食料の不足、農産物の輸入自由化や食料の消費に関する構造の変化、農業就業人口の減少や高齢化及び耕作放棄地の増加、さらには新たな環境問題の発生など、農業及び農村を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況の下で本県の農業を魅力あるものとし活力のある農村を築き上げるには、大消費地に近接するという地理的な優位性、さらには平坦な地域、中山間地域と多様な地域特性を生かしながら、中通り、会津、浜通りと地域ごとに特色ある農業の展開を図ることが重要である。

また、試験研究及び普及の充実を図り、創意工夫に富んだ意欲ある担い手を育成し、農地を適切に保全しつつ、生産経費の低減を図りながら、安全かつ良質な食料の供給に努めることはもちろん、県土の保全や環境を調和した農業を推進するとともに、良好な景観の形成といった農業及び農村が有する多面的な機能を発揮することが重要で

ある。

加えて、農業及び農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、県民一人一人が農業に対する認識を共有しながら県産農産物の消費及び利用の促進を図ることが大切である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、農業及び農村を取り巻く環境に重大な影響をもたらし、特に、原子力災害による放射性物質の影響は、甚大な被害をもたらした。この災害から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の農業及び農村の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

このような考え方に立って、福島県の農業及び農村を貴重な財産としてはぐくみ、将来に引き継ぐとともに、広くその振興の方策を明らかにするために、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びその実現を図るための基本となる事項を定め、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境と調和のとれた持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 農業は、その有する農産物の供給機能及び多面的機能（食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条に規定する多面的機能をいう。以下同じ。）の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的かつ安定的に組み合わせられた農業が確

立されるとともに、その持続的な発展が図られなければならない。

- 2 農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農産物の供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備により、その振興が図られなければならない。
- 3 農業及び農村の振興は、安全な食料を安定的に供給することはもちろん、自然の有する循環機能の維持増進により、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。
- 4 東日本大震災により甚大な被害を受けた農業及び農村は、農産物の信頼回復及び活力ある農村復活のため、復興再生が図られなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、国、市町村、農業者及び農業関係団体並びに消費者等と連携を図り、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するよう努めるものとする。

- 2 県は、国に対して農業及び農村に関する施策の提言を積極的に行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第4条 市町村は、当該市町村の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(農業者及び農業関係団体の努力)

第5条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全かつ良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に関し積極的に取り組むよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村に対する理解と関心を深め、農業及び農村への認識を広く共有するとともに、県産農産物の消費及び利用を進めることにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

第1節 農業及び農村振興の基本方針

第7条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- 一 農業の担い手の育成及び確保並びに地域の特性を生かした農業を促進すること。
- 二 魅力ある農業経営及び収益性の高い地域農業の確立を図ること。
- 三 安全かつ良質な食料供給の確立を図るとともに健全な食生活の普及及び定着に努めること。
- 四 環境と調和し持続的に発展する農業の確立を図るとともに林業及び水産業との連携に努めること。
- 五 豊かで住みやすく活力ある農村の構築を図ること。

第2節 農業及び農村振興の主要施策

(農業の担い手の確保等)

第8条 県は、意欲ある農業の担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、放射線への対応を含めた農業に関する教育及び研修の実施、就農支援その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、営農再開への支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業経営の安定等)

第9条 県は、農業経営の安定及び多様化を図るため、農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産性の向上)

第10条 県は、農業生産性の向上を図るため、生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上等)

第11条 県は、放射線への対応を含めた農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全に対応した農業技術の開発等を推進するとともに、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、農業及び農村振興のため、農地の除染の着実な推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第12条 県は、地理的優位性、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、生産構造の変革の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農産物の販路の拡大等)

第13条 県は、農産物の付加価値の向上、広域的集荷体制の強化及び販路の拡大を図るため、県産農産物の安全性の確保、産地銘柄の確立、食品製造業等の農業に関する産業との連携強化の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、県産農産物の検査体制の更なる強化促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第14条 県は、持続的に発展する農業の実現を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携を強化し、その活動に必要な支援措置を講ずるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第15条 県は、環境と調和し持続的に発展する農業の推進を図るため、農地の保全及び土、水、生物等の自然が有する循環機能の維持増進に必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第16条 県は、活力ある農村の整備を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(中山間地域等の総合的な振興)

第17条 県は、中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。以下同じ。)の総合的な振興を図るため、中山間地域等の農業生産基盤と生活環境を一体的に整備するとともに、地域資源を活用した産業の複合化を促進し、その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第18条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、農業及び農村に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進

(基本計画の策定)

第19条 知事は、農業及び農村の振興に関する基本施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定しなければならない。

2 基本計画は、農業及び農村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県農業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(年次報告)

第20条 知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第21条 県は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(啓発)

第22条 県は、農業及び農村の振興に関する県民理解の促進のための啓発活動その他必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成13年3月27日公布（施行）〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成25年10月11日公布（施行）〕

